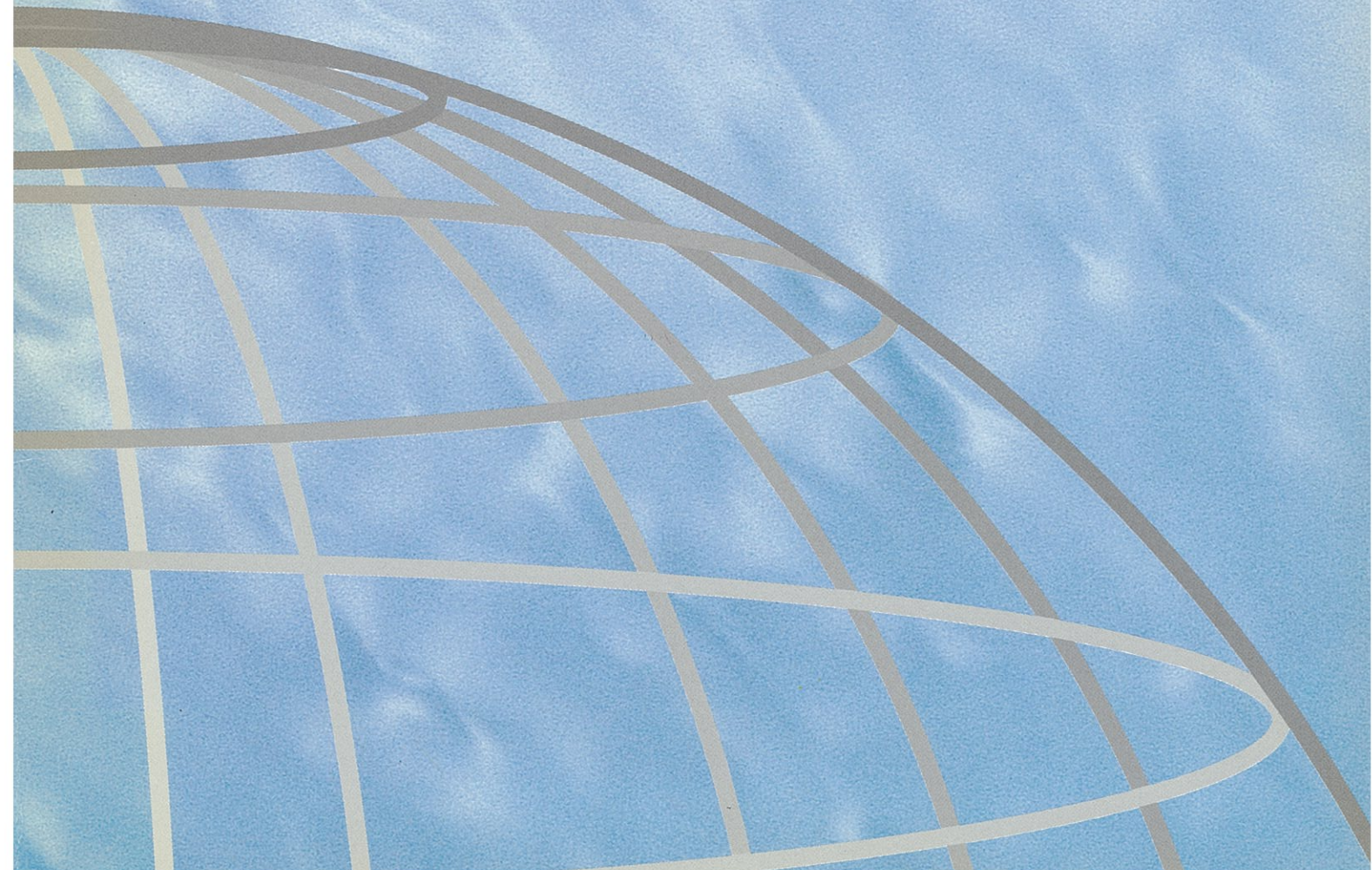




Northern Regions Center (NRC)  
社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foundation (NRF)  
財団法人 北方圏交流基金

# '98年報



# '98 年 報



Northern Regions Center (NRC)

社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foudation (NRF)

財団法人 北方圏交流基金

# 社団法人 北方圏センターの概要

## 設立 沿革

昭和46年からスタートした北海道第三期総合開発計画（10ヵ年）に、北方圏構想が初めて登場し、その推進母体として昭和46年4月、「北方圏調査会」（同47年1月28日内閣総理大臣認可）が設立された。同51年11月24日に「北方圏情報センター」を併設、この構想の普及と交流の拡大に努めてきたが、その成果をさらに生かすため、同53年4月20日に同調査会を改組して「社団法人北方圏センター」（主務官庁・北海道開発庁）として発足した。平成7年6月28日に定款の一部を変更し、交流の範囲を北方圏諸国以外の国々にも拡大、同8年4月1日、国際協力事業団（JICA）が設立した北海道国際センターの管理運営を受託した。また、平成10年3月25日には自治省から「地域国際化協会」の認定をうけ、北海道における中核的な民間国際交流組織として位置づけられた。

## 目的

北海道は、日本の他の地域に比べて気候・風土の異なった自然環境の下にあり、北方圏センターは、この気候・風土と類似する北方圏諸国との交流を積極的に推進するとともに、その他の国・地域とも交流を進めて、産業、経済、生活、文化、学術、スポーツなどの振興に努め、北国にふさわしい環境づくりをめざす。また、北海道国際センターの管理運営を通して国際協力にも貢献していく。

## 機能

当センターは、4つの機能を持って諸活動を展開する。

- ①国際交流機能 北方圏諸国を基軸に国際交流を促進する。
- ②シンクタンク機能 北方圏に関する専門的な調査研究を行う。
- ③データバンク機能 北方圏諸国などに関する資料を収集、提供する。
- ④国際協力機能 開発途上国などの技術協力を促進する。

## これまでの歩み

昭和46年4月、北海道の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画」（以下「三期計画」）に、初めて『北方圏構想』という言葉が登場した。この北からの発想は、北海道を世界の北海道としてとらえ、既存の価値観や枠組みにとらわれることなく、斬新な展開をして北海道の国際化を推進しようとするものであった。

この北方圏構想が始動した当時は、その言葉自体が耳新しいものであったうえ「北方圏」とはいったい何を意味するのか、どの国を指すのか、など道民には馴染みがなく、北方圏構想の第一歩はまずその啓蒙や普及から始まったといっよい。

つまり、積雪寒冷というハンディキャップを宿命とあきらめ、我慢するという受動的姿勢から、もっと前向きに北海道を見直し、北国らしいアイデンティティを確立しようとするもので、道民の意識のなかに付着していた本州文化、中央文化にあこがれる南方志向から、北半球で高い文化を持つ北方圏諸国に目を向ける北方志向に転じ、北海道の産業経済や生活、文化の見直しをしようとするものであった。

このような北海道を新しい世紀に向けて飛躍的に発展、充実させていくためには、意識や発想のドラスティックな転換が必要であり、この意味からも北方圏構想は強力なインパクトとして脚光を浴びた。

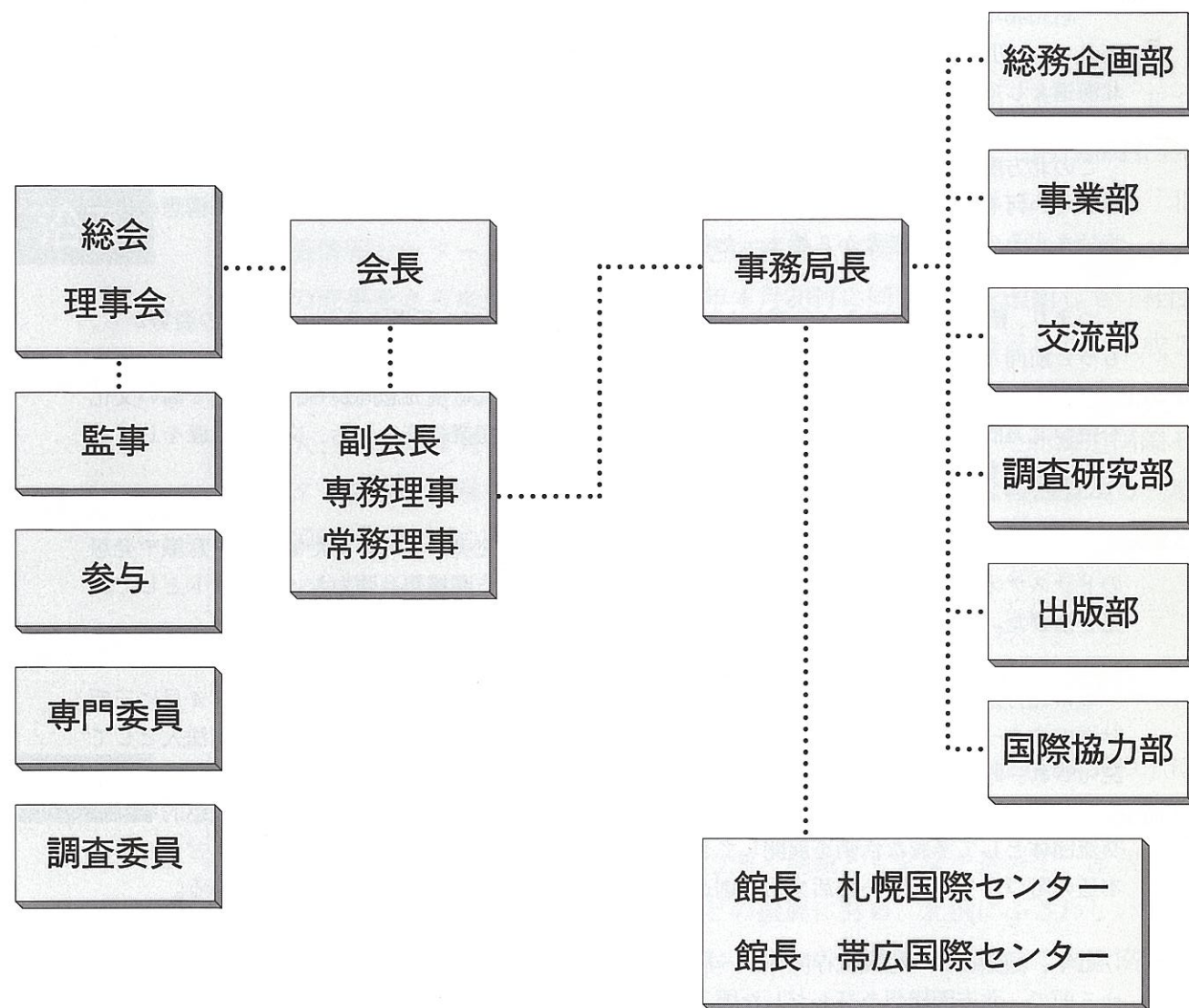
この北方圏構想の民間の推進母体となったのが「北方圏調査会」であり、昭和46年4月に三期計画のスタートと同時に任意の団体として発足した。さらに、昭和47年1月には社団法人として認可され、昭和53年4月に現在の「北方圏センター」に発展的に改組した。以来、北方圏交流を旗印にして国際交流機能・シンクタンク機能・データバンク機能を持ち、北海道の先駆的な国際交流団体として多彩な活動を展開してきた。これらの諸活動は、単なる友好親善にとどまらず、本道の町づくりや新しい生活文化の創造の礎となって北海道の振興に寄与してきている。

近年、国際社会の相互依存関係が一層緊密化する中で、産業や経済はもとより地域社会のあらゆる面で、北方圏構想を打ちだした頃とは国際環境が著しく変貌している。とりわけ国際社会において重要な地位を占めるに至ったわが国に対する諸外国の期待は一層高まり、とりわけ開発途上国などからの国際協力についての要請が増大してきた。

特に、北海道はわが国の中では北米、欧州諸国ともっとも近い地域にあるばかりでなく、現在、発展の著しいアジア・太平洋地域を結ぶかなめにも位置していることから、これまでの北方圏地域との交流を基軸として、北方圏以外の諸国とも交流を展開する必要性に迫られ、平成7年に定款を変更し、様々な国との国際交流を行うこととした。

これを契機として平成8年4月、国際協力事業団（JICA）が北海道産業の特色を生かして、開発途上国への技術協力を積極的に進めるために設置した「北海道国際センター」の管理運営を受託し、国際協力の分野でも貢献に務めている。また、平成10年3月自治省から「地域国際化協会」の認定を受け、北海道の中核的な国際交流団体としてのスタートを切ったことに併せて、同年4月、事務局に「交流部」を新設、北海道内の青年・婦人の海外派遣、諸外国からの青年受け入れなど、事業の拡充強化を図っている。

# 組織図



**参与** 北方圏センターの運営に関して、求めに応じて随時意見を述べる。

**専門委員** 北方圏センターの事業運営について、積極的に意見を寄せるほか、求めに応じて意見やアドバイスを述べる。

**調査委員** 北方圏に関する調査研究を分担する。

1998

# 役員等

## 会 長

戸 田 一 夫 北海道電力会長

## 副 会 長

泉 誠 二 北海道電力社長  
 大 平 トシエ 北海道女性団体連絡協議会会長  
 斎 藤 明 毎日新聞社長  
 坂野上 明 北海道新聞社長  
 佐々木 隆 人 北海道町村会会長  
 武 井 正 直 北洋銀行頭取  
 長 沼 憲 彦 北海道市長会理事  
 藤 田 恒 郎 北海道銀行頭取

## 副会長兼専務理事

土 居 博 昭 北方圏交流基金専務理事

## 常務理事

齊 藤 靖 士 北方圏交流基金理事

## 理 事

阿 部 三 恵 北海道国際婦人協会会長  
 伊 坂 重 孝 札幌テレビ放送社長  
 岡 部 三 男 北海道経済連合会専務理事  
 川 畑 勝 宣 毎日新聞社北海道支社長  
 橘 内 哲 也 北海道体育協会専務理事  
 久 谷 與四郎 読売新聞社北海道支社長  
 光 地 勇 一 北海道商工会議所連合会常務理事  
 薩 一 夫 北海道観光連盟会長  
 柴 田 四 朗 北海道アラスカ協会会長  
 杉 本 拓 北海道スウェーデン協会会長  
 関 清 秀 北海道大学名誉教授  
 高 橋 松 吉 北海道ノルウェー協会会長  
 滝 井 禧 夫 北海道テレビ放送社長

## 監 事

潮 田 隆 札幌銀行取締役会長  
 佐々木 正 丞 北海道瓦斯社長

# 顧問

新山 惇 北海道開発局長  
 堀 達也 北海道知事  
 岩本 允 北海道議会議長  
 桂 信雄 北海道市長会会長  
 伊藤 義郎 北海道商工会議所連合会会頭  
 佐藤 貢 北海道デンマーク会会長  
 堂垣内尚弘 北海道体育協会会長  
 中野 友雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事

# 専門委員 (委嘱：平成9年10月)

## 委嘱者

赤石智恵子 PMFボランティアコーディネーター  
 荒井 信雄 (株)北海道地域総合研究所理事長  
 伊藤 隆一 道都大学教授  
 氏家 幸演 敷島機器(株)代表取締役専務  
 亀石 和代 恵庭市婦人団体連絡協議会会長  
 川崎 一彦 北海道東海大学教授  
 川村 喜芳 北海道町村会常務理事  
 倉増 充啓 北の企画室室長  
 小林 英嗣 北海道大学工学部教授  
 佐々木晴美 (株)北海道開発技術センター副会長兼専務理事  
 高橋揆一郎 作家  
 丸山真智子 (株)スズケン・ウェルネス事業部副部長

滝 沢 靖 六 札幌貿易協会副会長  
 武 田 圭 策 北海道文化放送社長  
 千 廣 俊 幸 北海道林業協会会長  
 辻 井 達 一 北星学園大学教授  
 手 取 貞 夫 スウェーデン交流センター理事長  
 深 谷 勝 清 北海道放送社長  
 堀 内 信太郎 日本放送協会札幌放送局長  
 堀 北 朋 雄 日本国際連合協会北海道本部常務理事  
 水 木 初 彦 朝日新聞社北海道支社長  
 明 円 直 志 日本青年会議所北海道地区協議会会長  
 森 本 正 夫 北海学園理事長  
 矢 野 征 男 ホクレン農業協同組合連合会代表理事・副会長  
 山 崎 種 三 北海タイムス社社長

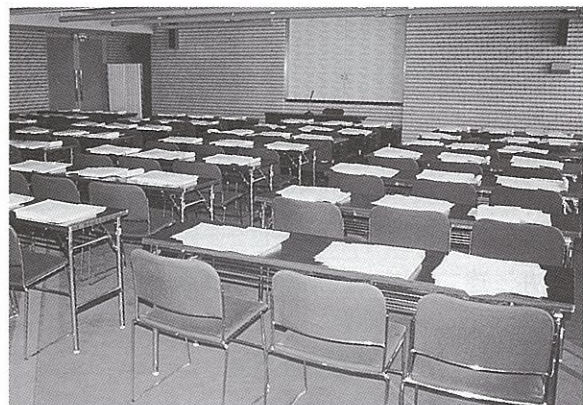
# 施設

北方圏センターは、国際会議場をはじめ次のような施設を整えており、各種の会議、会合等に利用されている。また、図書資料室、資料閲覧室も広く活用されている。ラウンジは北方圏センター会員の交流の場として、また、レストランは一般に開放されており、会議室やレストランではレセプションもできるようになっている。



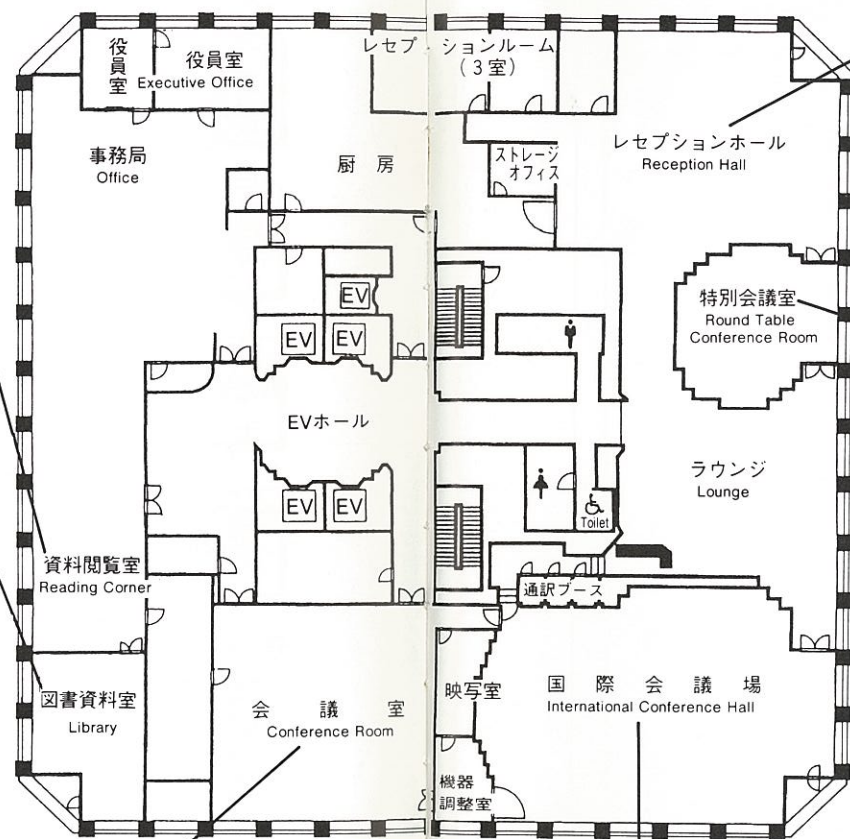
□図書資料/資料閲覧室

6基の電動書架と3基の資料戸棚に、北方圏に関する図書・資料、パンフレット、フォト類、視聴覚資料を収蔵している。資料閲覧室は16席。



□会議室 (96席)

壁は道産白れんが。映写装置 (ビデオプロジェクター、16ミリ、スライド、OHP) 完備。また、録音もできる。100~120名の立食レセプションも可能。



□レセプションホール 17卓70席。立席で100~130名のレセプションもレストラン・プリンス できる。ほかに個室3室 (レセプションルーム)



□特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製のドアで、ラウンジにもレストランにも通ずる。雪の結晶型(8角形)のデラックスルーム。白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気。直径4メートルの円形テーブルは、道産カラマツの木口集成材製品。

□ラウンジ

壁は、道産白れんが。横積み面に、割って焼成熱度の浸透差による色の濃淡が見えるれんがを、モザイク風に飾り込んである。

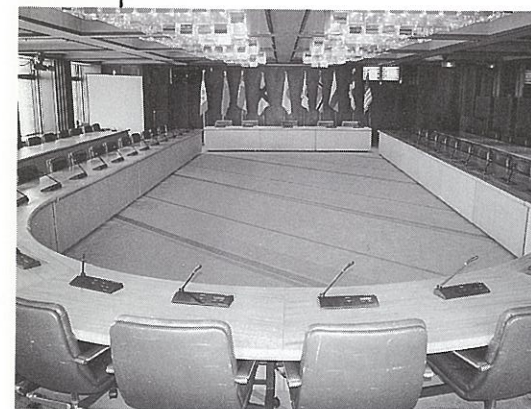
オープン: 昭和54. 1. 25

国際会議場 (41~72席)	235m <sup>2</sup>
通訳ブース・クローク	21
会議室 (96席)	144
特別会議室 (16~22席)	73
ラウンジ (20席)	150
資料閲覧室 (16席)	41
図書資料室	52
機器調整室	14
映写室	17
レセプションホール (70席)	190
レセプションルーム (3室)	64
厨房	122
エレベーターホール	79
役員室	47
事務局	231
その他	254
計	1,734

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

白レンガ 道で、北方圏センター初使用。「北方圏」を象徴する白だが、黄色がかっているのが、むしろ、ぬくもりを感じる。原料は、60%が長石、陶石、ろう石で、40%が陶土。焼成熱度は、電気炉で摂氏1,350度。

インテリア設計 国際交流の場にふさわしいよう、そして、北海道の若々しさをあらわすように、また、できるだけ道産品・道内技術を開発、活用するようつとめた。(当時; 北海道大学工学部・飯田勝幸助教授)  
 なお、国際会議場、ラウンジ、特別会議室、レストランから、北大植物園が眺められ、手稲、藻岩連山が遠望できる。



□国際会議場 (41席とオブザーバー用椅子31席)

ドアと壁は青緑丹銅板製、天井は赤クロス張り。馬蹄形のテーブルは、道産ナラの集成材。窓には電動ブラインドが装置されている。

6カ国同時通訳装置、モニターTV、ビデオプロジェクター、録音装置完備。

※カッコ内料金は法人会員料金

施設名	時間帯料金表 (税込)			
	A 9~12時	B 13~17時	C 18~20時	D 9~20時
国際会議場	円 36,000 (25,200)	円 48,000 (33,600)	円 42,000 (28,800)	円 120,000 (84,000)
特別会議室	18,000 (12,000)	21,600 (14,400)	19,200 (13,200)	54,000 (36,000)
会議室	28,800 (19,200)	36,000 (25,200)	31,200 (21,600)	90,000 (60,000)

※ビデオプロジェクター、OHP等備品については、別途有料にて貸し出し。

社団法人 北方圏センター

平成10年度：一般会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	摘 要
会 費 収 入	45,000,000	49,000,000	△4,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	221,566,000	179,125,000	42,441,000	
北海道補助金	221,566,000	178,125,000	43,441,000	管理費、事業費
その他補助金	0	1,000,000	△1,000,000	
負 担 金 収 入	19,343,000	14,224,000	5,119,000	レセプションホール施設管理負担金 青年海外派遣参加者負担金
施 設 利 用 料 収 入	12,000,000	12,000,000	0	会議室利用料等
事 業 収 入	75,097,000	88,882,000	△13,785,000	
調査研究収入	19,470,000	17,800,000	1,670,000	調査研究受託(4件)
北方圏誌収入	8,003,000	11,486,000	△3,483,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	21,550,000	31,300,000	△9,750,000	育成事業受託(2件)
自治体職員受入事業収入	4,699,000	8,954,000	△4,255,000	北海道受託(1件)
地元施設利用料収入	21,375,000	19,342,000	2,033,000	
積立金取崩収入	2,954,000	0	2,954,000	
雑 収 入	1,080,000	400,000	680,000	預金利子等
前期繰越収支差額	9,969,167	9,967,000	2,167	
収 入 合 計	387,009,167	353,598,000	33,411,167	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	摘 要
管 理 費	142,066,000	118,397,000	23,669,000	
人 件 費	96,362,000	75,190,000	21,172,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	12,426,000	8,534,000	3,892,000	通信運搬費等
施 設 管 理 費	30,575,000	32,962,000	△2,387,000	施設改修費、光熱費等
積 立 金	2,703,000	1,711,000	992,000	退職給与引当金
事 業 費	243,285,000	229,914,000	13,371,000	
普 及 費	1,345,000	3,620,000	△2,275,000	会員相互交流費
広 報 費	310,000	1,050,000	△740,000	贈呈品制作費等
資 料 整 備 費	4,332,000	6,681,000	△2,349,000	図書資料費等
調 査 研 究 費	18,741,000	17,472,000	1,269,000	受託調査(4件)、調査研究事務費
北 方 圏 誌 費	16,297,000	18,186,000	△1,889,000	北方圏誌発行費、送付費用
出 版 費	1,310,000	1,341,000	△31,000	年報発行費
展 示 費	0	38,000	△38,000	
講 演 会 等 費	1,502,000	4,491,000	△2,989,000	セミナー等開催費
交 流 費	49,415,000	21,124,000	28,291,000	青年海外派遣・受入事業 国際交流事業主催・共催費
20周年記念事業費	6,209,000	0	6,209,000	レセプション、シンポジウム
北方圏交流研修費	18,732,000	28,367,000	△9,635,000	育成支援事業(2件)
国際センター利用促進費	113,578,000	112,244,000	1,334,000	国際センター利用促進のための 施設借上料
国際協力推進費	6,815,000	7,241,000	△426,000	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業
自治体職員受入事業費	4,699,000	8,059,000	△3,360,000	北海道受託(1件)
予 備 費	1,658,167	821,000	837,167	
繰 越 金	0	4,466,000	△4,466,000	
支 出 合 計	387,009,167	353,598,000	33,411,167	

社団法人 北方圏センター

平成10年度：特別会計収支予算

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)	摘 要
施設借上料収入	113,578,000	112,244,000	1,334,000	国際センター利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	156,168,000	154,335,000	1,833,000	国際協力事業団技術研修員宿泊料
負担金収入	31,883,000	35,112,000	△3,229,000	国際協力事業団の維持管理費等負担金
研修等収入	146,772,000	157,594,000	△10,822,000	
研修事業収入	65,319,000	83,319,000	△18,000,000	技術研修業務受託料
研修付帯事業収入	81,453,000	74,275,000	7,178,000	研修付帯業務受託料
雑収入	0	420,000	△420,000	
収入合計	448,401,000	459,705,000	△11,304,000	

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)	摘 要
管理費	54,163,000	361,301,000	△307,138,000	
人件費	54,163,000	53,798,000	365,000	職員給与、福利厚生費等
運営管理費	0	307,503,000	△307,503,000	
運営費	309,022,000	0	309,022,000	
運営管理費	309,022,000	0	309,022,000	維持管理委託料、光熱水費
研修費	85,216,000	98,404,000	△13,188,000	
研修費	0	66,000,000	△66,000,000	
研修事業費	48,000,000	0	48,000,000	技術研修業務実施経費
研修付帯費	37,216,000	32,404,000	4,812,000	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生業務実施経費
支出合計	448,401,000	459,705,000	△11,304,000	

社団法人 北方圏センター

平成9年度：一般会計収支決算

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A) - (B)	摘 要
会費収入	49,000,000	46,623,094	2,376,906	
補助金収入	179,125,000	167,780,757	11,344,243	
北海道補助金	178,125,000	166,230,757	11,894,243	
その他補助金	1,000,000	1,550,000	△550,000	
負担金収入	14,224,000	13,006,576	1,217,424	レセプションホール施設管理負担金 青年海外派遣事業参加者負担金
施設利用料収入	12,000,000	11,251,975	748,025	会議室利用料等
事業収入	88,882,000	86,224,599	2,657,401	
調査研究収入	17,800,000	22,466,116	△4,666,116	調査研究受託(5件)
北方圏誌収入	11,486,000	9,418,112	2,067,888	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	31,300,000	20,473,460	10,826,540	育成事業受託(2件)
自治体職員受入事業収入	8,954,000	7,969,000	985,000	北海道受託(1件)
地元施設利用料収入	19,342,000	25,897,911	△6,555,911	
雑収入	400,000	1,549,954	△1,149,954	預金利子、手数料等
前期繰越収支差額	9,967,000	9,967,161	△161	
収入合計	353,598,000	336,404,116	17,193,884	

社団法人 北方圏センター

平成9年度：特別会計収支決算

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	摘 要
管 理 費	118,397,000	117,314,681	1,082,319	
人 件 費	75,190,000	73,331,415	1,858,585	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費等
事 務 費	8,534,000	9,840,635	△1,306,635	通信運搬費等
施 設 管 理 費	32,962,000	30,438,631	2,523,369	施設改修費、光熱費等
積 立 金	1,711,000	3,704,000	△1,993,000	退職給与引当金
事 業 費	229,914,000	209,120,268	20,793,732	
普 及 費	3,620,000	2,644,821	975,179	交流団体会議
広 報 費	1,050,000	877,446	172,554	贈呈品購入費
資 料 整 備 費	6,681,000	6,697,635	△16,635	図書資料費等
調 査 研 究 費	17,472,000	19,982,062	△2,510,062	受託調査(5件)報告書印刷費等
北 方 圏 誌 費	18,186,000	17,845,044	340,956	北方圏誌発行費、送付費用
出 版 費	1,341,000	1,324,380	16,620	年報発行費
展 示 費	38,000	22,164	15,836	巡回展開催費
講 演 会 等 費	4,491,000	2,727,952	1,763,048	セミナー等開催費
交 流 費	21,124,000	18,630,050	2,493,950	青年海外派遣事業 国際交流事業主催・共催費
北方圏交流研修費	28,367,000	16,080,803	12,286,197	育成支援事業(2件)
国際センター利用促進費	112,244,000	107,077,911	5,166,089	国際センター利用促進のための施設 借上料
国際協力推進費	7,241,000	7,241,000	0	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業
自治体職員受入事業費	8,059,000	7,969,000	90,000	北海道受託(1件)
予 備 費	821,000	0	821,000	
繰 越 金	4,466,000	0	4,466,000	
支 出 合 計	353,598,000	326,434,949	27,163,051	
当 期 収 入 合 計		336,404,116		
当 期 支 出 合 計		326,434,949		
次 期 繰 越 収 支 差 額		9,969,167		

[収入の部]

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	摘 要
施 設 借 上 料 収 入	112,244,000	107,077,911	5,166,089	地元利用促進のための施設借上料
施 設 利 用 料 収 入	154,335,000	173,935,312	△19,600,312	JICA研修員宿泊料
負 担 金 収 入	35,112,000	32,683,356	2,428,644	JICA施設使用料
研 修 等 収 入	157,594,000	175,072,527	△17,478,527	
研 修 事 業 収 入	83,319,000	93,619,356	△10,300,356	技術研修事業受託料
研 修 付 帯 事 業 収 入	74,275,000	81,453,171	△7,178,171	研修付帯事業受託料
雑 収 入	420,000	0	420,000	
収 入 合 計	459,705,000	488,769,106	△29,064,106	

[支出の部]

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	摘 要
管 理 費	361,301,000	379,926,263	△18,625,263	
人 件 費	53,798,000	49,961,627	3,836,373	職員給与、福利厚生費等
運 営 管 理 費	307,503,000	329,964,636	△22,461,636	維持管理委託料、光熱水費
研 修 費	98,404,000	108,842,843	△10,438,843	
研 修 費	66,000,000	71,626,910	△5,626,910	技術研修業務実施経費
研 修 付 帯 費	32,404,000	37,215,933	△4,811,933	オリエンテーション、日本語研修、 福利厚生業務実施経費
支 出 合 計	459,705,000	488,769,106	△29,064,106	
当 期 収 入 合 計		488,769,106		
当 期 支 出 合 計		488,769,106		
次 期 繰 越 収 支 差 額		0		



## 事業部

事業部は、国際会議やセミナー・講演会等の開催、及び各種の交流事業の実施を通じて、北方圏諸国等との交流推進と相互理解を深める活動を中心に、平成9年度は次のとおりの事業を開催した。

### 《国際会議》

#### ■フィンランド・日本「大学間交流札幌フォーラム」

在・札幌フィンランド名誉領事館と共催して、フィンランドからロバニエミ大学をはじめとする8大学10名の副学長・事務総長が来道するのを機会に、北海道側からは北海道大学をはじめ16大学から27名の参加を得て、フィンランドと北海道の大学間の交流に関するフォーラムを開催した。

(5月19日：北方圏センター・国際会議場)

#### ■第12回北方圏国際シンポジウム「オホーツク海&流氷」

紋別市、オホーツク海・氷海研究グループと共催して、アメリカ、ロシア等6国34名の海外研究者と国内の研究者を招いて、海洋及び流氷、気象に関する国際シンポジウムを開催した。

(2月2日～5日：紋別市・市民会館)



### 《セミナー・講演会等》

#### ■北方圏国際理解セミナー「アラスカ州の教訓から～原油流出事故に伴う沿岸対策について～」

ロシア船籍のタンカー「ナホトカ」による島根県隠岐島沖での原油流出事故が発生した中で、1989年のアラスカ湾でのタンカー“エクソン・バルディース号”の事故処理において陣頭指揮に当たった元・アラスカ州知事のステファン・C・クーパー氏(現・北方圏フォーラム事務局長)を講師に迎え、第一管区海上保安本部(小樽)、北海道の後援を得て、防災や環境問題としての海洋や沿岸汚染の対策についてのセミナーを開催した。

(4月18日：北方圏センター・国際会議場)

#### ■北方圏国際理解セミナー「フィンランド経済セミナー」

北海道フィンランド協会と共催して、国際事業コンサルタントのカリ・タルバーク氏を講師に招き、「フィンランド経済の現状と将来、並びに対ロシア貿易や進出日本企業の現状と見通し」と題するセミナーを開催した。

(4月23日：北方圏センター・国際会議場)

#### ■「ノルウェー音楽と講演の夕べ～フィヨルドからのそよ風～」

渡島地域プロジェクト推進協議会との共催、ノルウェー王国大使館、ノルウェー王国名誉領事館の後援で、フルート奏者のエレン・ビョルネビー氏(駐日ノルウェー王国大使夫人)、ハープ奏者の三宅美子氏を迎えて、大使夫人によるノルウェーの音楽文化紹介の小講演と、ノルウェーの民族音楽や作曲家グリーグの小品などフルートとハープの合奏による“音楽と講演の夕べ”を函館市で開催した。(6月12日：函館市・国際ホテル)

#### ■北方圏国際理解セミナー「あなた自身の社会～スウェーデンの中学教科書」

(財)スウェーデン交流センターと共催して、『シュルク・スクーラン1年生～父と子が体験したスウェーデンの小学校～』の著者である川上邦夫氏を講師に迎え、同国の中学校で現在使われている社会科の教科書を題材としてのセミナーを開催した。

(8月23日：当別町・スウェーデン交流センター)

#### ■「Heart of Country」上映会

北海道南富良野町の金山地区の教育現場を舞台として、“心のふれ合いとは”“教育とは”何かについて、アメリカ人の視点と感性で製作されたテレビ映画「Heart of Country」の上映会を、製作・監督のレナード・カマリング氏と教育アドバイザーのウィリアム・パレット氏を講師に招いて開催した。

[同映画のビデオテープ(1巻)は北方圏センターに寄贈されており、希望者に貸し出ししている。]

(10月28日：北方圏センター会議室)

#### ■北方圏スウェーデンセミナー「アストリッド・リンドグレンの児童文学作家を超えた人生」

(財)スウェーデン交流センターと共催して、ジェットロストックホルム事務所プロジェクトコーディネーターで児童文学研究家の三瓶恵子氏を講師に迎え、作家活動以外にも活躍したアストリッド・リンドグレンの様々な人間像についてを語るセミナーを開催した。

(11月6日：北方圏センター・会議室)

#### ■デンマーク建築デザインセミナー「最近のデンマーク建築・設計・デザイン」

デンマーク通商事務所、ジェットロ北海道貿易情報センター等と共催して、デンマーク国鉄ハッセルカム総裁一行が来札するのを機会に、随行の同建築部長ギュンナー・ソレンセン氏を講師に迎え、「新しい建築・設計・デザイン」をテーマとしたセミナーを開催した。

(11月6日：北方圏センター・国際会議場)

#### ■「デンマーク産業交流セミナー」

デンマーク通商事務所、ジェットロ北海道貿易情報センターと共催して、デンマーク・オーフス県から農業関係食品産業のミッションが来道するのを機会に、デンマーク農業普及センター・プロジェクトマネージャーのクヌーズ・イエブセン氏ほかを講師に迎え、「デンマークの食品産業」等をテーマにセミナーを開催した。

(12月15日：北方圏センター・会議室)

#### ■文化講演会

北海道新聞社と共催して、作家・エッセイストとして多彩な分野で活躍している永六輔氏を講師に招き「ここが地球の真ん中です」と題して、文化講演会(季刊『北方圏』発刊100号記念)を開催した。テレビなどでお馴染みの講師ということもあり、また、ユーモアを織り込んだ巧みな話術に参加者は魅了されていた。

(12月11日：札幌市・道新ホール)



### ■ヤングトークイン「北方圏福祉フォーラム'97」

アイセック（国際経済商学学生協会）と共催して、高齢化社会やハンディキャップを持つ人々への福祉、特に福祉ボランティアについて考える「ボランティアが社会の中で何を求められているのか」をテーマとして、世代を越えたボランティアネットワークづくりに向けてのフォーラムを開催した。

（12月14日：札幌市・北海学園大学）

### ■国際交流定例懇談会

北海道国際婦人協会と共催して、北海道在住及び来道の外国人をゲストに招き、国際交流定例懇談会を計5回開催。

（北方圏センター・会議室）

### ■北海道カーリング選手権大会兼アルバータ杯カーリング大会

全道各地から32チーム（男子24、女子8）が参加して開催された第17回北海道カーリング選手権大会兼アルバータ杯カーリング大会を、北海道カーリング協会ほかと共催した。

（2月19日～22日：常呂町・常呂カーリングホール）

## 《交流》

### ■第11回北方圏ジュニア親善使節団「夏休み少女オーロラスクール」派遣

北海道と米国・アラスカ州との交流を推進すると共に、道内の次代を担う子供たちの国際感覚と幅広い知識、さらに自然体験を通じて強い心身を養うことを目的とした、少女の親善ツアーを継続して実施し、ジュノーを訪問してホームステイや少女との交流、また、カナダ・バンクーバーにおいて北海道会のメンバーとの交流会を実施した。

（8月2日～9日）



### ■北海道青年北欧派遣事業

北海道の将来を担う青年15名を北欧4カ国およびドイツに派遣し、訪問国の社会、産業・経済、文化、生活などの分野を視察・研修する「北海道青年北欧派遣団」（派遣人員：17名、団長1名、団総務1名、団員15名）を実施した。

本事業では、参加青年それぞれが自ら選択した「子供の教育環境」「産業クラスター構想」「福祉と町づくり」「ボランティア活動」「環境保護」「エコロジー農業」の6つのテーマに基づいて研修し、北欧の生活・文化の修得や現地の人々との交流を通じて幅広い国際感覚を養うことによって、これからの本道の国際化と地域の発展に寄与することを目的としており、研修の成果を報告書（A4版76ページ）として刊行した。

（10月25日～11月8日）



### ■第13回湧別原野オホーツク100kmクロスカントリースキー大会

北海道の冬イベントとして定着した同大会の実行委員会（事務局・上湧別町）と共催して、北海道在住外国人（留学生を含む）8名の参加をアレンジし、地域の国際交流事業に協力した。

（2月22日～23日）

### ■留学生ふれあいトークIN北海道

北海道在住の留学生への支援事業として、大滝村等を訪問する1泊2日の小旅行に11ヵ国40名の留学生が参加した。参加留学生は、村民の歓迎を受けながら陶芸教室への参加をはじめ、地元の人々とアイデアあふれたホットサンドイッチづくりなど、行事も盛りだくさんの交流会に参加。また、胆振管内に在住する外国の人々との交流会も行われた。

（3月19日～20日）



### ■フィンランド交流研修生受入

フィンランド・トゥルク経済経営学院の大学院（修士課程在籍中）のロスマリーニ・ヤーラントさんを受け入れ、北海道の産業・経済、生活・文化等に関する研修と道内の各地で開催された各種交流事業への参加を実施した。

（10月13日～3月15日）

## 《北方圏研修交流》

### ■ロシア極東の企業経営指導者育成支援事業（第6回）

北海道からの委託を受け、企業経営指導者育成支援事業として、ロシア極東の沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州から食品加工分野の企業経営指導者7名を受け入れ、市場経済システム等についての理解の促進を図ることを目的に、経済、行政等の7講義と道立食品加工研究所はじめ卸売市場、製造工場など同分野の13施設での現場研修や見学等を実施した。

（8月24日～9月8日）



### ■NIS支援事業（日本センター成績優秀者招聘事業）（第3回）

外務省（NIS支援室）及び支援委員会からの委託を受け、日本センター成績優秀者招聘事業として、NIS諸国（New Independent States=新独立国家）に設立されている日本センター（モスクワ、キルギス、ウクライナ、ハバロフスク、ウラジオストク、ユジノサハリンスク）に学ぶ若手経済人及び学生などの受講生の中から選ばれた成績優秀者受け入れを実施した。

本事業は、市場経済システム等についての理解の促進を図るとともに、日本の理解者として活動してもらう人材の育成を目的としており、9年度においては、極東地区の3つの日本センターから23名を受け入れ、道内企業9社の協力を得て、企業での実務研修を通じて日本の経済構造、企業経営等の理解促進を図るプログラムの実施、及び日本の生活・文化等についても理解を深めてもらう文化研修等を実施した。

（2月15日～3月8日）



## 《展示》

北方圏センター所蔵の写真パネル、ポスター、生活用品、工芸品等を貸し出し、北方圏の生活・文化等を紹介する巡回展示会（共催事業）を道内各地で開催した。（6回）

## 調査研究部

平成9年度は、下記の外務省及び北海道からの受託、道内8都市の協賛、NIRA（総合研究開発機構）助成等の調査研究を実施し、それぞれ報告書を作成したほか、北海道と米国マサチューセッツ州との科学技術交流推進事業、通称”MIFプロジェクト”実現のため関係者と数度にわたる協議を開催し、プロジェクト実現のための具体的な協議に入るなど多彩な活動となった。

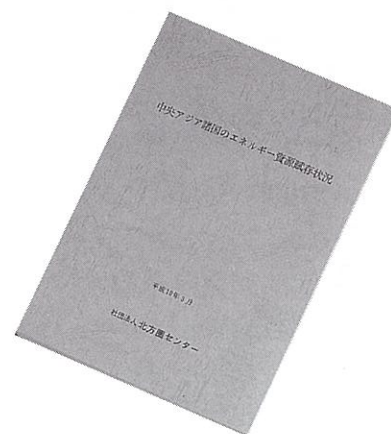
### 《調査研究事業》

#### ①外務省委託調査

##### 「中央アジア諸国のエネルギー資源賦存状況」

これまでロシア極東・東シベリアや中国のエネルギー資源の賦存状況について実施してきたが、平成9年度においては、近年注目を浴びている中央アジア諸国の石油・天然ガスを主体とした資源調査を実施した。

国内には、これら地域のエネルギー資源に関する情報は極めて少なく、困難な調査となったが、これらの地域の情報を最も有している全ロシア石油研究所の地質生産部長を招聘。最新で詳細な情報を得ることが出来た。



#### ②北海道委託調査

##### 「ヨーロッパにおける農村地域の道路整備及び農村景観づくり」

本調査では、北海道内の農村、農道のあるべき姿を考察することを目的に、ヨーロッパ諸国において、既に実践されている農村環境整備の推進策や地域住民と行政等の関わり方等について現地調査、文献調査を実施し、北海道にふさわしい農道等の整備方策を提言した。



#### ③道内主要都市協賛調査

##### 「北方圏諸国にみる地域活性化の新動向～北欧編～」

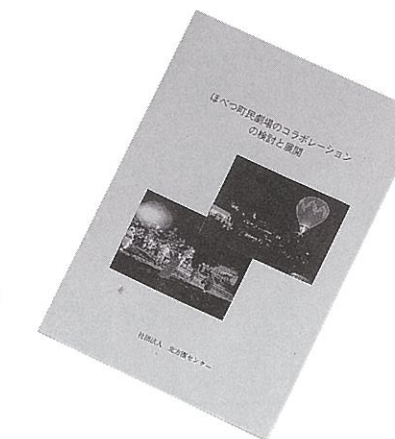
本調査では、北欧諸国及び北海道内外の地域活性化戦略の具体例について調査することとし、特にスウェーデン、デンマーク、フィンランド等で成果を上げている産業クラスター構想に基づいた地域活性化の推進方策と、地域や地方行政機関の関わり方について調査を実施し、新たな発想に基づく地域活性化について、道内地方公共団体への各種提言を取りまとめた。



#### ④NIRA助成研究

##### 「ほべつ町民劇場のコラボレーションの検討と展開」

総合研究開発機構（NIRA）特定研究助成B類の「『協働』を活かした地域づくり・政策づくり」を共通テーマとして、全国25の研究機関による研究に参加。北方圏センターにおいては、標記のテーマで、コラボレーションによるまちづくりのモデルケースとして、穂別町のまちづくりグループ「ほべつ町民劇場」を取り上げ、住民による積極的な地域活動の支援、地域づくりのアイデアを醸成するネットワークシステムの構築等を提言した。



#### ⑤北海道・米国マサチューセッツ州科学技術交流事業

1992年9月に北方圏センターとマサチューセッツ・センター・オブ・エクセレンス（MCE）他は、両地域間の科学技術交流を促進させる目的で覚書を締結したが、この活動の一環として、両地域による共同研究の成果を南米諸国に活かすプロジェクト（通称MIFプロジェクト）を実現するために協議を進めてきた。その具体化のため1997年11月北方圏センターにおいて、MCE及びチリ共和国からチリ財団（Fundacion Chile）、さらに、このプロジェクトに主な資金を拠出する多数国間投資基金（Multilateral Investment Fund）の関係者らが協議を実施した。1998年からまず水産関係のテーマをスタートさせることを確認した。

#### ⑥その他調査研究事業

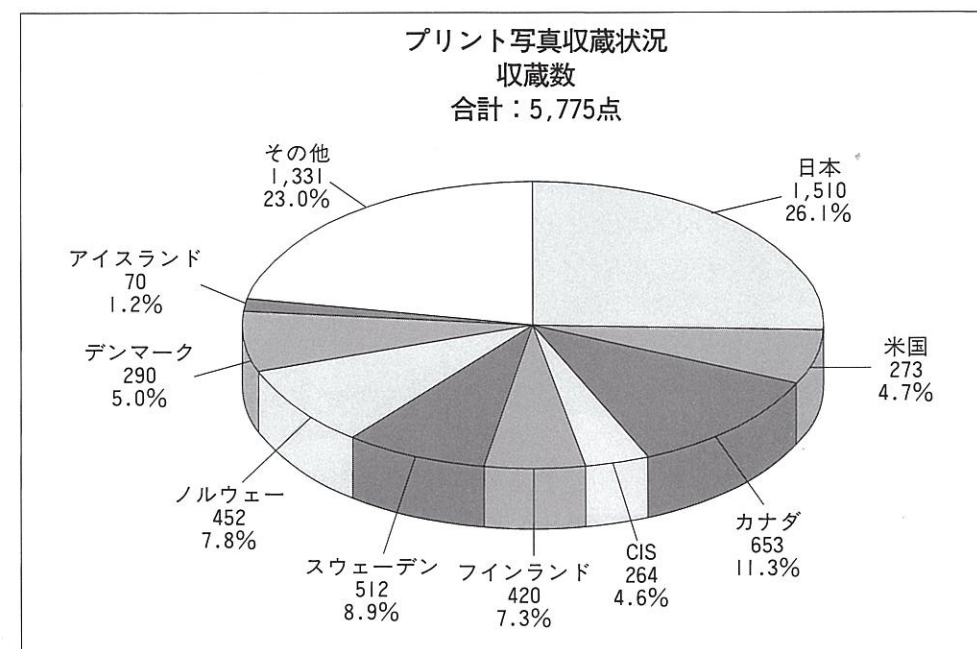
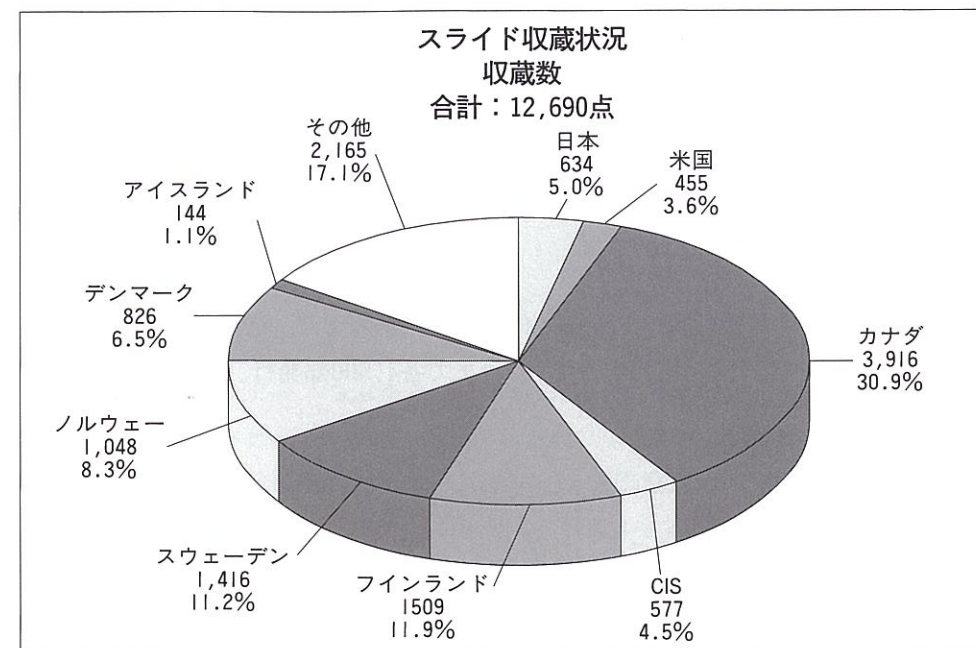
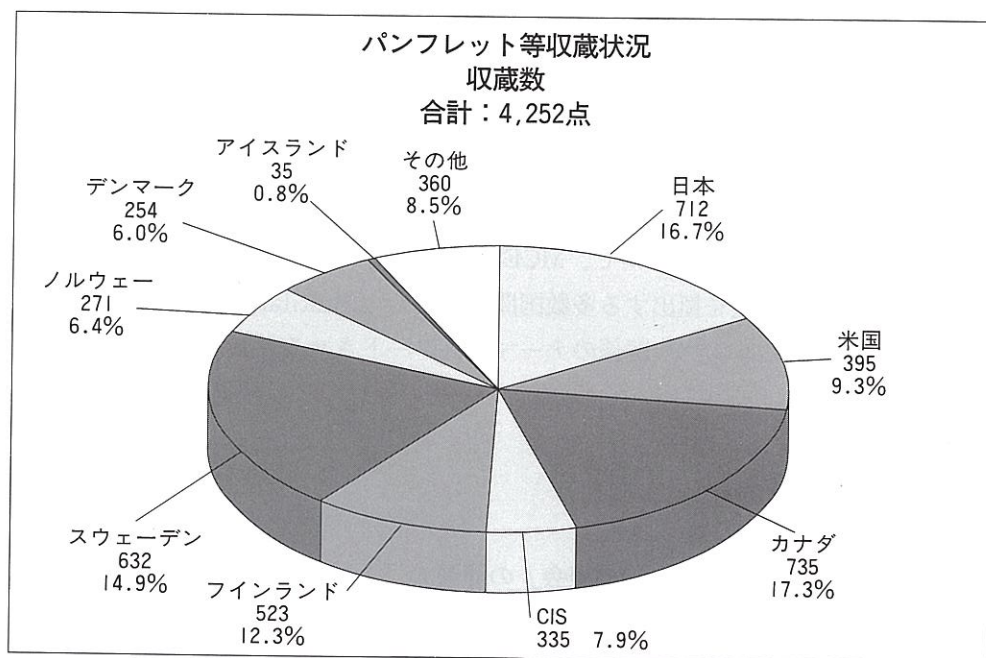
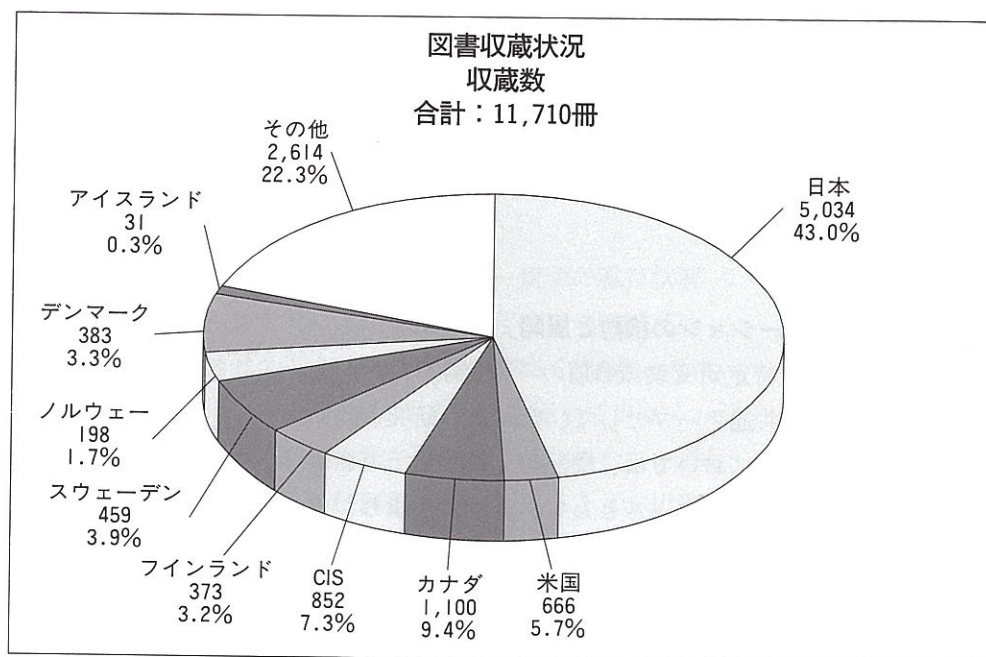
##### 「ロシア極東・東シベリアエネルギー問題懇談会」の開催

平成10年2月16日北方圏センターにおいて、ロシア科学アカデミー・シベリア・エネルギー研究所副所長ボリス・G・サネーエフ氏、日本エネルギー経済研究所主任研究員横地明宏氏を招いて、石油、天然ガスの資源開発の問題点と展望や日露エネルギー協議の推移について、道内の研究者らとの懇談会を開催した。

## 《資料整備事業》

### ①図書・資料の整備

平成9年度末現在、北方圏地域に関する文献等は、図書11,710冊、パンフレット等4,252点、スライド12,690点、写真5,775点となり、これらの資料の閲覧及び貸し出しを行った。地域別の収集数は下記の通り。



### ②視聴覚資料の整備

平成9年度末現在、北方圏地域に関する視聴覚資料は、映画フィルム（16mm）51点、ビデオテープ111点、他CD、CD-ROM等を含め合計227点となり、これら資料の貸し出しを行った。

### ③ニューズレターの発行

北海道内の経済、文化等を海外に紹介するNRC NEWSLETTERを3回発行し、北方圏センターの海外会員を始めとする海外の関係機関及び在日大使館等に配布した。

# 出版部

平成9年度は、国際交流情報誌「Hoppoken」、国際協力情報紙「であい」「'97年報」「北方圏センター紹介英文パンフ」を発行したほか、「Hoppoken」誌創刊100号を記念して論文・写真を公募、表彰した。

## 季刊誌「Hoppoken」

北方圏地域を中心とした諸外国の生活、文化、経済、学術など、様々な分野の交流情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」（北方圏）を99号から102号まで各4,500部発行、交流団体や関係機関に配布した。

### 《各号の主な記事》

- 99号 ◇エゾが世界地図上の大国であった頃（太田昌秀）◇大陸続きに描かれた樺太（手島孝通）◇北米のスポーツフィッシング（小山達也）
- 100号 ◇座談会「夢ふくらむ自治体の国際交流」（金田武・林芳男・見野全・川村喜芳）◇道内大学の国際交流◇「グレート・ランド」アラスカ体験記（村井悟）◇袋小路の極東（伊東正剛）◇歯を大切に作るデンマークの医療（川浪雅光）◇モンゴル、民主化と自立への道（チョナイ・クラング）
- 101号 ◇運転者に優しい北欧の道路交通（高桑紀和）◇北欧サーミを訪ねる（飯部紀昭）◇転換期のサハリン（山田新）◇南極に散った樺太犬たち（手島孝通）◇新生香港（桜庭弘子）
- 102号 ◇新春対談「国際化の中で北海道の活路を探る」（坂本春生・戸田一夫）◇不思議な国アイスランド（岡部満雄）◇北極地スピッツベルゲン（国本昌秀）◇世界経済に組み込まれる中国経済（西川博史）



## '97年報

北方圏センター、北方圏交流基金、北海道国際センターの組織や事業などをまとめた「'97年報」を4,000部発行、会員のほか関係団体、センター来訪者などに提供した。

## 国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めるために、北海道国際センターや道内の国際協力団体の活動を紹介する季刊紙「であい」を5号から8号まで各2,000部発行、道内の国際協力団体や関係機関に配布した。

### 《各号の主な記事》

- 5号 ◇帯広国際センター「つぶやきノートから」◇札幌国際センターミニ座談会◇国際センタースタッフインタビュー
- 6号 ◇国際協力、交流の拠点として（長島俊一・国際協力事業団北海道国際センター所長）◇（研修員インタビュー）ベルナール・N・ドラミニさん〈スワジランド〉
- 7号 ◇ロシア企業経営指導者育成支援事業（小林好佐・小林経営研究所長）◇（研修員インタビュー）バズリ・ペアズさん〈トルコ共和国〉
- 8号 ◇小中学生と研修員のふれあい（山内武道・道国際理解教育研究協議会長）◇（研修員インタビュー）キャサリン・マリエッティ・コーネルさん〈セント・ヴィンセント及びグレナディン諸島〉



## 「Hoppoken」創刊100号記念論文・写真公募

7月発行の夏季号は創刊100号に当たることから、これを記念して国際交流・国際協力をテーマにした論文と写真を公募した。その結果、論文55点、写真76点の応募があり、入選者各8人を表彰した。

上位受賞者は下記のとおり。

- 〔論文〕◇最優秀 札幌市北区、高校教員、松澤剛
- ◇優秀 札幌市南区、団体代表、野田豊子
- 江別市、北海道職員、真屋幹雄
- 〔写真〕◇最優秀 網走管内斜里町、漁業、島山良三
- ◇優秀 札幌市西区、無職、新川 寛
- 札幌市東区、無職、日野幸子



# 国際協力部

平成9年度は、「国際協力セミナー」「国際協力推進団体との懇話会」を開催したほか、「国際理解促進事業」「自治体職員協力交流事業」「北海道におけるセンター機能のあり方に関する調査事業」を展開した。

また、日常的に国際センターの管理運営を行うとともに、国際協力に関する文献、インターネットを利用した情報収集体制の整備を進めた。

## 1 文献、パソコンネットによる情報収集

各種照会等に対応するため、国際協力関係機関や団体が発行する定期刊行物をはじめ、国際協力に関する文献、途上国の国情等に関する情報収集及びインターネットを利用した情報収集体制の整備を進めた。

## 2 国際協力セミナーの開催

国際協力活動の支援に資するため、外務省職員等を講師に招いてセミナーを開催した。

[札幌地区 7月13日(日)]

- ・セミナー名：「NGO事業を取り巻く意見交換会」
- ・講師：外務省経済協力局民間援助支援室長
- ・参加団体：北海道内に所在する国際協力推進団体（8団体）

[札幌地区 1月24日(土)]

- ・セミナー名：NGO会計講座
- ・講師：NGO活動推進センター主幹
- ・参加団体：北海道内に所在する国際協力推進団体（6団体）

## 3 国際協力推進団体との懇話会の開催

道内で国際協力活動を行っている諸団体と意見交換し、活動等について相互理解を深めるとともに連携強化を図った。

[札幌地区 7月13日(日) 7団体]

[札幌地区 1月24日(土) 6団体]

## 4 国際理解促進事業の展開

次代を担う少年少女の国際理解を促進するため、地域の小中学生を対象に国際センターの研修員との交流事業を展開した。

[札幌国際センター6回(小学校4・国際理解集会2 参加者：研修員73人、児童等788人)]



[帯広国際センター9回(中学校5・小学校1・キャンプ等3 参加者：研修員84人、児童等1,510人)]

## 5 自治体職員協力交流事業

海外の地方自治体職員を研修員として受入れ、日本の行政事務や技術を習得させ、諸外国の人づくりに対する国際協力を進めるとともに、北海道の国際化の促進を図った。(自治省が所管する協力交流事業)

[2カ国から2名(6月中旬から12月末日まで)(インドネシア・韓国)]

## 6 北海道におけるセンター機能のあり方に関する調査事業

北海道の地域特性などを活かした国際協力事業の展開と北海道の国際化の促進に寄与するため、事業の方向性や国際センターの機能のあり方について、有識者(関係機関)を中心とした検討委員会及び作業部会を開催し、討議を行った。

[検討委員会2回、作業部会7回]

## 7 国際センターの管理と運営

### (1) 国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。

- ・国際センター(札幌) 延面積7,983.17㎡ 宿泊定員100人(97室)
- ・国際センター(帯広) 延面積4,400.64㎡ 宿泊定員50人(48室)

※宿泊実績は資料参照(25頁)

### (2) 研修の実施

JICA研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入れ機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース(集団)

- ・札幌国際センター 15コース
- ・帯広国際センター 9コース

※研修コース名及び研修員等は資料参照(26頁)

### (3) 研修関連業務の実施

JICA研修関連業務の受託に伴うブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修及び福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等(両センター計)

・ブリーフィング・オリエンテーション	73回	452人
・日本語研修	73回	延 462人
・福利厚生事業	274事業	延6,297人



# 平成9年度JICA技術研修コース一覧

## 【札幌国際センター】

研修コース名等	人数	受託
水道技術者養成	6	○
地域土木行政セミナー	5	○
下水道維持管理	6	○
地域環境保全計画	5	○
臨床看護実務	5	○
医療放射線技術者実務	5	○
寒冷地水道技術者養成	6	○
道路技術者養成	6	○
都市型水質汚濁防止検査技術	5	○
新生児乳児マスキリーニング	10	○
地域流行病対策	6	○
食品保健行政	10	○
地方教育行政セミナー	12	○
メキシコ地域産業育成公的技術サービス	7	○
チリ地方開発計画	15	
獣医技術	6	
パレスチナごみ処理	7	
東欧生産管理	10	
中米生活廃棄物処理	9	
インドシナ地域総合開発計画管理セミナー	10	
中央アジア経営管理	8	
触媒科学研究	6	
農民参加による農業農村開発	12	
石炭転換/利用技術	5	
地域開発計画管理セミナー	8	
エレクトロニクス技術	7	
中国学校運営・管理	5	○
狂犬病等ウィルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法	8	
南アフリカ地方開発行政セミナー	12	
ペルー地域開発指導者セミナー	16	
インドネシア後進地域開発	14	
中央アジア衛生行政	9	
中央アジア農産物市場経済	7	
中央アジア地域開発セミナー	8	
東欧環境行政	9	
中央アジア環境行政	10	
個別研修コース	40	
合計	335	



## 【帯広国際センター】

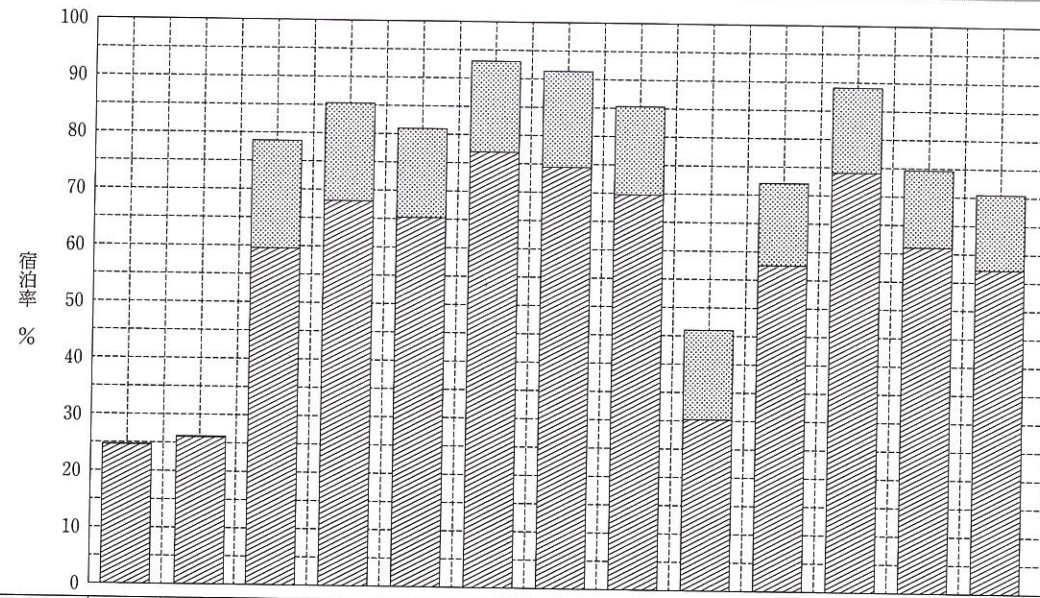
研修コース名等	人数	受託
畑作物の種苗生産	6	
土壌分析改良	7	○
農業農村整備	5	○
農業機械自動化技術	9	○
天然林経営と住民参加による地域林業	6	
酪農振興・検査技術	8	
小学校における理科実験教育	8	○
都市施設整備計画	10	○
上級原虫病研究	10	
畑作管理研究	10	○
女性指導者のための食物栄養改善	9	○
食肉及び食肉加工品の保蔵技術	5	○
農業分野における情報処理技術	8	○
カンボディア畜産一般	5	
農産物市場経済	11	
個別研修コース	7	
合計	124	

### (参考)

#### 【北海道におけるJICA技術研修員の受入状況】

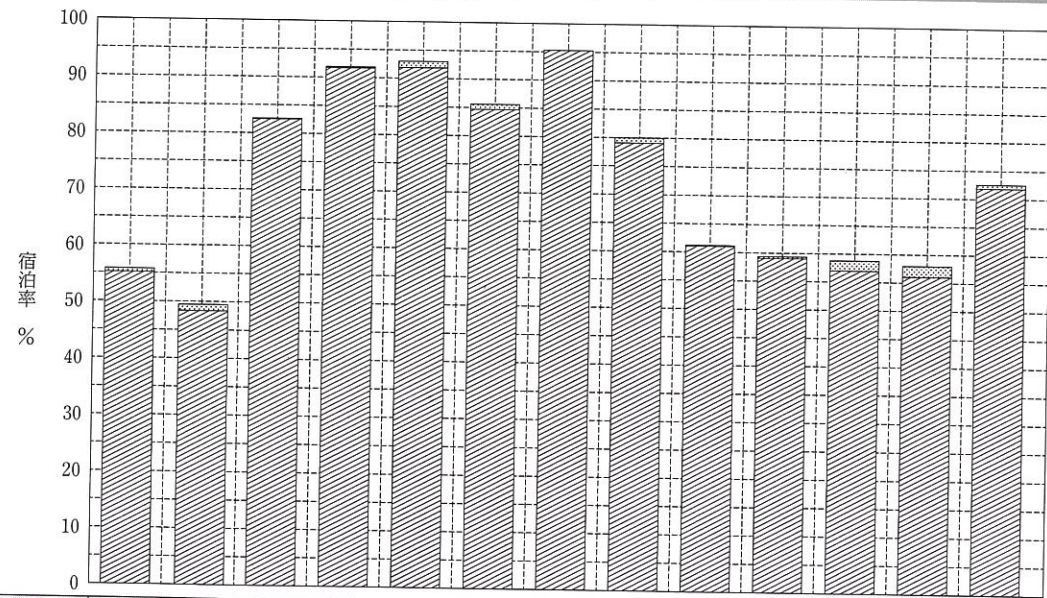
年度	出身地域			合計
	アジア	中南米	中近東 アフリカ等	
5	76	38	53	167
6	52	52	80	184
7	102	53	122	277
8	155	112	189	456
9	160	103	196	459
合計	545	358	640	1,543

## 平成9年度 北海道国際センター(札幌)宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	715	782	1,731	2,044	1,961	2,237	2,236	2,029	909	1,728	2,011	1,834	20,217
	利用率	24.6	26.0	59.5	68.0	65.2	76.9	74.4	69.7	30.2	57.5	74.0	61.0	57.1
地元 利用	人数	2	2	553	516	473	465	507	450	475	436	408	408	4,695
	利用率	0.1	0.1	19.0	17.2	15.7	16.0	16.9	15.5	15.8	14.5	15.0	13.6	13.3
合計	人数	717	784	2,284	2,560	2,434	2,702	2,743	2,479	1,384	2,164	2,419	2,242	24,912
	利用率	24.6	26.1	78.5	85.1	80.9	92.9	91.2	85.2	46.0	72.0	89.1	74.6	70.4

## 平成9年度 北海道国際センター(帯広)宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	794	718	1,187	1,363	1,366	1,218	1,416	1,137	908	878	765	833	12,583
	利用率	55.1	48.3	82.4	91.6	91.8	84.6	95.2	79.0	61.0	59.0	56.9	56.0	71.8
地元 利用	人数	8	16	2	3	17	13	0	13	1	4	24	28	129
	利用率	0.6	1.1	0.1	0.2	1.1	0.9	0	0.9	0.1	0.3	1.8	1.9	0.7
合計	人数	802	734	1,189	1,366	1,383	1,231	1,416	1,150	909	882	789	861	12,712
	利用率	55.7	49.3	82.6	91.8	92.9	85.5	95.2	79.9	61.1	59.3	58.7	57.9	72.6

# 交流部

当センターはこれまで様々な北方圏諸国との交流事業を行ってきたが、今日の国際的な交流の広がりに対応して事業の拡充強化を図ることとなった。平成10年度に交流部を新設、同部は青年・婦人の海外派遣や海外青年受入事業を実施する。

派遣事業及び受入事業の概要は次の通り。

## 北海道婦人 国際交流事業

道内に在住する婦人を海外に派遣し、訪問国における婦人の生活実態や社会的役割と参加の現状、産業・教育・福祉などについて視察する。また、訪問地の婦人との交歓・交流を通じて、日本と北海道の現状を紹介し、相互理解と友好を深めるとともに国際的視野を広め、本道の国際化の進展に努める。北海道青年国際交流事業と隔年で実施する。

## 北海道青年 国際交流事業

訪問国の産業、生活文化、社会参加の実情を視察・研修すると共に、日本・北海道の生活文化の紹介と現地の人々との交流を通して相互理解と友好を深め、本道の国際化と地域の発展に寄与する人材を育成する。北海道婦人国際交流事業と隔年で実施する。

## 北海道・ ブラジル 青年交流事業

本道の青年が、ブラジル、パラグアイに移住した本道出身者の不屈の開拓精神に触れることにより、たくましい未来の担い手としての人間形成と国際的視野の拡大を図るとともに、相互理解と友好親善に努める。派遣と受入を交互に行う。

# 受入事業

## 北海道・ブラジル 青年交流団

本道出身移住者の子弟が父祖の地についての認識を深めると共に、本道の青年が移住者の不屈の開拓精神に触れ、相互理解と友好親善を図る。派遣と受入を交互に行う。

## 中国・黒竜江省 青年代表団

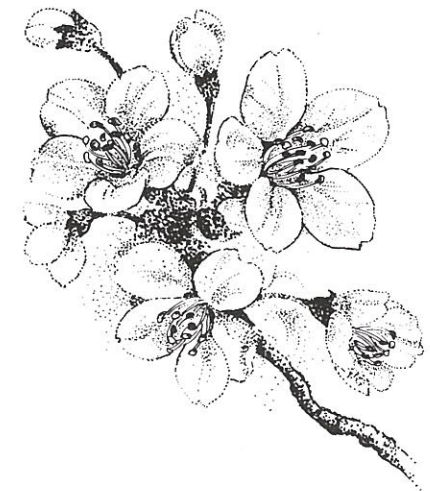
昭和61年度に結ばれた黒竜江省との友好提携を受けて、相互理解と友好親善を深める。派遣と受入を交互に行う。

## アルバータ州 青年研修受入事業

北海道とアルバータ州の友好関係をさらに推進するための人材を育てる。カナダ国籍を有し、アルバータ州に住む35歳までの青年1名を1年間受け入れ、本人の研修目的に合わせた道内の研修機関や企業で研修させる。

## ラバーナ・サローム 女史の受入

北海道・アルバータ姉妹州提携の母であり、アルバータ州政府やエドモントン市からの表彰状、北海道知事からの2度の感謝状授与など、公私にわたり本道の国際交流推進に多大な功績のある女史を迎える。





# 1997年度外国人来訪者

国名	年月日	肩書	氏名	来訪目的
ベラルーシ	1997 8. 28	バイオリニスト	Linda SKRIDE	表敬
		〃	BAIBA SKRIDE	〃
		ピアニスト	Rauma SKRIDE	〃
		ラトビアアンサンブルマネージャー	Reinholds A. SKRIDE	〃
		伴奏者	Liga SKRIDE	〃
		ラトビア国立日本語学校生徒	Lina MAETIROSIAN	〃
		〃	Julija SLIMA	〃
カナダ	1997 7. 7	ケネル市市長	Steve WALLACE	ケネル市代表団表敬
		コレリュウ中高校教師(市長夫人)	Joan WALLACE	〃
		〃	Nate BELLO	〃
		ケネル市議会議員	Maggie BELLO	〃
		ケネル市・白老町姉妹都市協会会長	Marie SKINNER	〃
		カリブフォードセイルズ社職員	Ken HOLLY	〃
		ケネル市総務部長	Doug RUTTAN	〃
	〃 夫人	RUTTAN	〃	
	7. 25	日加交流コーディネーター	Laverna SALLOUM	表敬
	8. 1	カムローズ市長	Norman MAYER	〃
		〃 夫人	Betty MAYER	〃
	8. 22	加日友好協会コーディネーター	Michiko RASMUSSEN	〃
		〃 夫君	Stan RASMUSSEN	〃
		アルバータ州対外大臣	David HANCOCK	〃
〃 夫人		Janet HANCOCK	〃	
〃	〃 首席秘書官	Hal DANCHILLA	〃	
	〃 対外省アジア・太平洋担当部長	Marvin SCHNEODER	〃	
	〃			
チリ	1997 9. 3	チリ財団開発部長	Joaquin CORDUA	事業打合わせ
		〃 夫人	Alicia CORDUA	〃
中国	1997 9. 5	黒竜江省体育運動委員会弁公室副主任	楊 晓明	表敬
		〃 体育総会常務副主席	劉 鳳榮	〃
		首都経済貿易大学船員講師	李 昕	〃
	12. 1	黒竜江海外旅遊公司副社長	楊 偉	〃
		〃 日本部長	呂 玉秀	〃
	13	〃 日本部職員	左 曉冬	〃
		黒竜江省環境科学研究所主任	李 興隆	〃
〃 〃		張 大軍	〃	
〃	〃 宣教中心負責人	李 景龍	〃	

国名	年月日	肩書	氏名	来訪目的	
フィンランド	1997	4. 23 国際業務コンサルタント	Kari TALLBERG	セミナー講師	
		5. 19 ヘルシンキ芸術デザイン大学副学長	Iikka HUOVIO	フォーラム参加	
		〃 上級顧問	Jorma RANTA	〃	
		〃 コーディネーター	Hannele FUHRMANN	〃	
		ヘルシンキ芸術大学副学長	Esa LUOMALA	〃	
		ヘルシンキ大学研究連絡担当官	Veijo ILMAVIRTA	〃	
		ヘルシンキ経済大学副学長	Esa AHONEN	〃	
		オウル大学副学長	Pekka HEIKKINEN	〃	
		ラップランド大学副学長	Juhani LILLBERG	〃	
		ツルク経済経営学院副学長	Arno LEINO	〃	
	〃 事務統括部長	Tapio TERHO	〃		
	フィンランドアカデミー副学長	Heikki KALLIO	〃		
	6. 13 ペサパッコ協会スーパーリーグ専務理事	Kimmo TOLONEN	表敬		
12. 12 ラップランド大学総長	Erko RIEPULA	〃			
〃 副学長	Kyosti URPONEN	〃			
〃 事務局長	Juhani LILLBERG	〃			
フィンランド大使館二等書記官	Marja KUOSMANEN	〃			
シンガポール	1997 11. 4	シンガポール貿易工業省副課長	Adrian NG	視察	
モンゴル	1997 9. 25	国際児童センターリフェレント(教員指導)	CH ERDENECHIMEG	表敬	
	1998 2. 9	駐日モンゴル大使夫人	KHURELBAATAR	〃	
ロシア連邦	1997 8. 21	科学アカデミー経済研究所所長	Aleksandrovich MINAKIR	表敬	
		〃 極東支部経済研究所副所長	Solomonovich SHEJNGAUZ	〃	
	26	企業経営指導者育成支援研修生一行		研修7名	
	1998 2. 15	NIS支援日本センター研修生一行			研修23名
			3. 16	シベリアエネルギー協会シベリア支部副所長 通訳	Boris G. SANEEV Marina JANTSANOVA
アメリカ	1997 4. 14	北方圏フォーラム事務局長	Steve COWPER	セミナー講師	
		5. 26 ボストン日本協会会長	David C KNAPP	セミナー講師	
		6. 25 アメリカンセンター館長	Carol HARLOW	閉館挨拶	
	9. 3	マサチューセッツ センターズ オブ エクセレンス コーポレーション 専務理事	Fernando QUEZADA	事業打合せ	
		IDB-MIF多国間投資基金事業班リーダー	Claudio CORTELESSE	〃	
	10. 28	アイダホ州立大学教授	William PARRETT	映画上映会	
		アラスカ州立大学フィルムセンターディレクター	Lenard KAMERLING	〃	
	1998 3. 26	アラスカ州立大学アンカレッジ校学長	Edward Lee GORSUCH	表敬	
		〃 夫人	Ann GORSUCH	〃	

# 社団法人 北方圏センター定款

(昭和47.1.28内閣総理大臣設立許可  
昭和53.4.20 // 一部変更認可  
平成7.6.28 // 一部変更認可  
平成8.5.21 // 一部変更認可)

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市におく。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流(以下「北方圏交流」という。)を積極的に推進し、併せてこれに係る北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
  - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
  - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
  - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
  - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
  - 6 北海道国際センターの管理運営
  - 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種とする。
- 1 正 会 員
  - 2 特別会員
  - 3 推薦会員
  - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄付をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。

- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
- 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上

- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議によりこれを除名することができる。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
  - 2 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員をおくことができる。

## 第3章 役員等

- (役員の数) 第15条 この法人に次の役員をおく。
- 理 事 15名以上40名以内
- 監 事 2名
- 2 理事のうち、1名を会長、若干名を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員を選任) 第16条 理事及び監事は会員の中から総会において選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
  - 3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
- (役員職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
  - 3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
  - 4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
  - 5 理事は理事会において第28条に規定する事項を審議決定する。
  - 6 監事は民法第59条に規定する職務を行う。
- 第18条 この法人に顧問をおく。顧問は会長の諮問により意見を述べる。
- 第19条 この法人に参与をおく。参与はこの法人の運営に関して意見を述べるができる。
- (役員任期) 第20条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
  - 3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員資格喪失及び解任) 第21条 役員が第12条及び第13条の規定により資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
- 2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。
- (役員報酬) 第22条 役員には総会の決議に基づいて報酬を支給することができる。
- (専門委員及び調査委員) 第23条 この法人に必要があるときは、理事会の決議を経て専門委員及び調査委員をおくことができる。

## 第4章 会 議

- (会議の種類) 第24条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (総会の種類) 第25条 総会は通常総会及び臨時総会とする。
- (会議の構成) 第26条 総会は会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
- (総会の審議事項) 第27条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を審議する。
- 1 予算及び決算に関する事項
  - 2 事業計画及び事業報告に関する事項
  - 3 財産目録に関する事項
  - 4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の審議事項) 第28条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を審議する。
- 1 総会の議決した事項の執行に関する事
  - 2 総会に付議すべき事項
  - 3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項
- (会議の招集) 第29条 会議は会長がこれを招集する。
- 2 総会の招集は会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
  - 3 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (会議の開催) 第30条 通常総会は毎年1回、会計年度終了後2カ月以内に開催する。
- 2 臨時総会は会長が必要と認めるとき、又は会員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは20日以内に開催する。
  - 3 理事会は会長が必要と認めるとき、又は理事の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときは10日以内に開催する。
- (開会の定足数) 第31条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (決議の定足数) 第32条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第33条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第34条 会議の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなくてはならない。
- 1 開催の日時及び場所
  - 2 会員又は理事の現在数
  - 3 会議に出席した会員又は理事の氏名
  - 4 議決事項
  - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
  - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した会員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなくてはならない。

## 第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第35条 この法人の資産は次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
  - 2 会費
  - 3 寄付金品
  - 4 事業に伴う収入
  - 5 資産から生じる果実
  - 6 その他の収入
- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は会長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。
- (予算決算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会の議決を経なければならない。
- 第39条 この法人の収支決算は毎会計年度終了後2カ月以内に会長が作成し、財産目録（貸借対照表）及び事業報告書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会及び総会の承認を得なければならない。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

## 第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総会員の3分の2以上の同意を経て、主務官庁の許可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定により解散する。
- 2 解散後の残余財産は総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

## 第7章 事務局

- 第43条 この法人に事務局をおく。
- 1 事務局長 1名
  - 2 職員 若干名 をおく。
  - 3 事務局長及び職員の任免は会長が行う。

## 第8章 補 則

- (委任) 第44条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

〔資料編〕

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980.10	53° 35' N (エドモントン)	北見市	ポロナISK ロシア・サハリン州	1972.8	49° 14' N
	中国・黒竜江省	1986.6	45° 45' N (ハルビン)		晋州 韓国・慶尚南道	1985.5	35° 11' N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990.2	42° 21' N (ボストン)	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982.4	41° 52' N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45° 33' N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985.5	42° 52' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972.8	48° 08' N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986.2	49° 14' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41° 48' N	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート共和国	1972.7	51° 50' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990.6	55° 02' N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980.4	39° 29' S
函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44° 38' N	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972.9	46° 40' N
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992.7	43° 05' N		バギオ フィリピン	1973.3	16° 25' N
	レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992.7	33° 07' S		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991.7	46° 38' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997.9	46° 58' N	芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンス エドワードアイランド州	1993.7	46° 14' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966.9	42° 48' N	江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977.5	45° 30' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980.7	45° 53' S	紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966.4	44° 38' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40° 29' N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991.1	46° 38' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46° 58' N	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991.2	64° 50' N	
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37° 13' N	士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウス・ウェールズ州	1997.5	34° 45' S
	ハルビン 中国・黒竜江省	1995.11	45° 45' N	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969.8	45° 05' N
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991.1	35° 58' N		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991.3	47° 04' N
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965.9	52° 24' N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57° 05' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975.8	47° 03' N		セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994.1	50° 40' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968.3	60° 06' N	千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969.4	61° 13' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969.6	40° 40' N	富良野市	シュラートミンク オーストラリア・シユタイアーマルク州	1977.2	47° 23' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993.8	42° 07' N	遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.6	49° 19' N
石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51° 01' N	東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989.7	51° 05' N
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993.6	49° 05' N	栗沢町	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989.7	45° 12' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964.3	46° 30' N	芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989.8	37° 44' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966.5	45° 02' N	大滝村	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48° 50' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47° 23' N	興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990.6	52° 19' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21° 55' S	足寄町	ウェタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990.9	52° 58' N
美瑛町	ザールパツハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973.7	47° 23' N	猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46° 36' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977.5	49° 30' N	常呂町	パーヘッド カナダ・アルバータ州	1991.7	54° 08' N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979.5	48° 04' N	瀬棚町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991.8	36° 20' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980.9	49° 45' N	占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991.8	39° 10' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61° 36' N	本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991.9	37° 18' S
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981.7	52° 59' N	壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993.5	66° 40' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982.2	42° 54' S	美深町	アシクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994.7	50° 43' N
天塩町	ホーム アメリカ・アラスカ州	1984.4	59° 40' N	沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994.9	50° 43' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992.7	47° 47' N	奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995.4	61° 21' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984.6	52° 22' N	鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27° 58' S
鹿追町	ストーニープレイン カナダ・アルバータ州	1985.8	53° 02' N	豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996.6	49° 39' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985.9	53° 01' N	広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50° 40' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986.7	52° 28' N	枝幸町	ソレフテオ スウェーデン	1996.11	63° 10' N
福島町	ポートライオンズ アメリカ・アラスカ州	1987.9	57° 52' N	清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997.9	41° 07' S
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60° 44' N	美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイカト州	1997.10	37° 53' S
静内町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988.7	38° 03' N	七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42° 27' N
余市町	イースト・ダンバートン イギリス・スコットランド	1988.10	55° 56' N	生田原町	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998.5	46° 26' N

定

款

資料編

資料編

## 道内名誉領事館

領事館名	所在地	代表者
在札幌フランス共和国 名誉領事館	064-0806 札幌市中央区南6条西9丁目1018 北酒連(株)内 (☎011-513-3888)	名誉領事 安田博吉
在札幌インドネシア共和国 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌スウェーデン王国 名誉領事館	060-0061 札幌市中央区南1条西1丁目8 (株)丸井今井内 (☎011-205-1017)	名誉領事 今井春雄
在札幌オーストリア共和国 名誉領事館	060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目17 千秋庵製菓(株)内 (☎011-251-6131)	名誉領事 岡部卓司
在札幌フィンランド共和国 名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山清
在札幌オランダ王国 名誉領事館	064-0804 札幌市中央区南4条西7丁目6 地崎工業(株)内 (☎011-511-8112)	名誉領事 地崎昭宇
在札幌ブラジル連邦共和国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 伊藤組土建(株)内 (☎011-251-0717)	名誉領事 伊藤義郎
在札幌タイ王国 名誉領事館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 勝木石油(株)内 (☎011-241-9206)	名誉領事 勝木郁郎
在札幌ベルギー王国 名誉領事館	064-0808 札幌市中央区南8条西14丁目 ホシ伊藤(株)内 (☎011-530-3822)	名誉領事 伊藤寛志
在札幌ドイツ連邦共和国 名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 中野友雄
在札幌フィリピン共和国 名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-27 日本食品製造(合)内 (☎011-611-1633)	名誉領事 戸部謙一
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西14丁目1-6 北海道産業振興研究所内 (☎011-281-7633)	名誉領事 水島茂
在苫小牧ニュージーランド国 名誉領事館	053-0012 苫小牧市汐見町3-1-31 松井コンクリート(株)内 (☎0144-34-1122)	名誉領事 松井郁夫
在札幌チリ共和国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森公人
在札幌コロンビア共和国 名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水勲
在札幌ノルウェー王国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢靖六
在札幌カナダ 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西4丁目 北海道カナダ協会内 (☎011-219-0617)	名誉領事 森鼻武芳
在札幌連合王国 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西17丁目 札幌日産自動車(株)内 (☎011-613-2123)	名誉領事 金子芳久

## 在日大使館 (北方圏関係諸国)

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-38	03-3408-2101
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿樂町29-6	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布3-5-39	03-3442-2231
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10	03-3473-0151
大韓民国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 松濤パインクレスト	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1	03-3583-4224
スウェーデン王国大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100	03-5562-5050
イギリス大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町1	03-3265-5511
アメリカ合衆国大使館	〒107-0052 東京都港区赤坂1-10-5	03-3224-5000
EU駐日欧州委員会代表部	〒107-0000 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス	03-3239-0441

## 在道外国公館

公館名	住所	電話番号	開設年月
在札幌アメリカ合衆国総領事館	064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
在札幌大韓民国総領事館	064-0823 札幌市中央区北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41.6
在札幌ロシア連邦総領事館	064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826	011-561-3171~2	昭和42.10
在札幌中華人民共和国総領事館	064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目15	011-563-5563	昭和55.9
在札幌オーストラリア領事館	060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目2	011-242-4381	平成4.12

### 北海道内の国際交流・国際協力団体を紹介している文献一覧

○「国際協力・交流NGO・団体名鑑」	外務省監修 社団法人日本外交協会発行 (1996年3月発行)
○「NGOダイレクトリー」	NGO活動推進センター 編集・発行 (1998年3月発行)
○「北海道の国際化の現状」	北海道編集・発行 (1998年3月発行)
○「国際交流・協力団体名鑑」	財団法人札幌国際プラザ 編集・発行 (1998年4月発行)

# 財団法人 北方圏交流基金の概要

## 設立

北方圏交流基金（外務大臣許可）は、北方圏構想による北方圏交流事業を資金面で支援するため、昭和53年7月24日に設立され、北方圏センターと車の両輪のかたちで機能し合っている。

## 趣旨

北方圏交流基金は、北方圏諸国との生活、文化、学術、スポーツ、経済・産業などの各種交流事業を支援することを目的としており、これにより、相互理解を深め友好親善を促進するとともに、北国に暮らす人々が知恵を出し合って、豊かな地域づくりを進めるのに寄与することとしている。

## 事業

北方圏交流基金は、北海道内の団体等が行う次のような事業を対象に助成をしている。

- (1) 北方圏交流の目的をもって行う人物の派遣、招へい
- (2) 北方圏の発展を目的とする調査研究
- (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
- (4) 北方圏交流に必要な資料の作成、収集
- (5) その他、北方圏交流基金の趣旨に合致する事業

## 財源

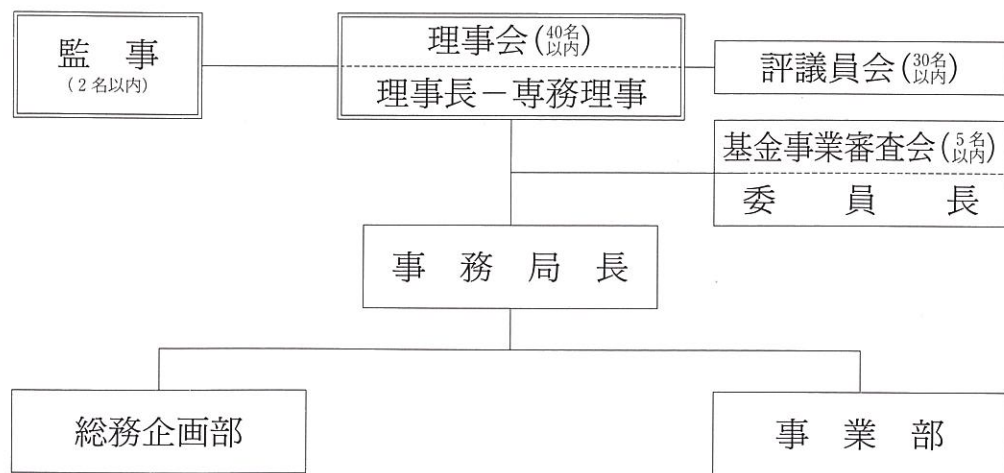
交流事業に対する助成の財源には、基金の運用によって生ずる収入金等を充当している。

## 組織

北方圏交流基金は、理事会によって運営され、理事長、専務理事のもとに事務局がおかれている。

事務局（北方圏センター内）では、事務局長のもとに総務企画部、事業部の2部を設け、業務に当たっている。

財団法人 北方圏交流基金の「組織」



## 役員等

### 理事長

戸田 一夫 北海道電力会長

### 専務理事

土居 博昭 北方圏センター副会長兼専務理事

### 理事

阿部 三恵 北海道国際婦人協会会長  
 伊坂 重孝 札幌テレビ放送社長  
 泉 誠二 北海道電力社長  
 大平 トシエ 北海道女性団体連絡協議会会長  
 岡部 三男 北海道経済連合会専務理事  
 川畑 勝宣 毎日新聞社北海道支社長  
 橋内 哲也 北海道体育協会専務理事  
 久谷 與四郎 読売新聞社北海道支社長  
 光地 勇一 北海道商工会議所連合会常務理事  
 齋藤 明 毎日新聞社社長  
 齋藤 靖士 北方圏センター常務理事  
 坂野上 明 北海道新聞社社長  
 佐々木 隆人 北海道町村会会長  
 薩 一夫 北海道観光連盟会長  
 柴田 四朗 北海道アラスカ協会会長  
 杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長  
 関 清秀 北海道大学名誉教授  
 高橋 松吉 北海道ノルウェー協会会長

### 監事

潮田 隆 札幌銀行取締役会長  
 佐々木 正丞 北海道瓦斯社長

### 評議員

石田 茂雄 北海道スウェーデン協会事務局長  
 伊藤 隆一 北海道フィンランド協会理事長  
 岩田 泰 北海道カナダ協会副会長  
 川名 早苗 千歳ボランティア通訳クラブ副会長  
 川村 喜芳 北海道町村会常務理事  
 近藤 安雄 前北海道経済連合会常務理事・事務局長

## 顧問

堀 達也 北海道知事  
 桂 信雄 北海道市長会会長  
 伊藤 義郎 北海道商工会議所連合会会長  
 堂垣内 尚弘 北海道体育協会会長  
 中野 友雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事

滝井 禧夫 北海道テレビ放送社長  
 滝沢 靖六 札幌貿易協会副会長  
 武井 正直 北洋銀行頭取  
 武田 圭策 北海道文化放送社長  
 千廣 俊幸 北海道林業協会会長  
 辻井 達一 北星学園大学教授  
 手取 貞夫 スウェーデン交流センター理事長  
 長沼 憲彦 北海道市長会理事  
 深谷 勝清 北海道放送社長  
 藤田 恒郎 北海道銀行頭取  
 堀内 信太郎 日本放送協会札幌放送局長  
 堀北 朋雄 日本国際連合協会北海道本部常務理事  
 水木 初彦 朝日新聞社北海道支社長  
 明円 直志 日本青年会議所北海道地区協議会会長  
 森本 正夫 北海学園理事長  
 矢野 征男 ホクレン農業協同組合連合会代表理事・副会長  
 山崎 種三 北海タイムス社社長

白藤 芳春 北海道市長会事務局長  
 椿 三佐幹 北海道青少年育成協会専務理事  
 寺西 敏男 北海道農業協同組合中央会常務理事  
 藤原 弘 前北海道漁業信用基金協会副理事長  
 山下 克彦 北海道教育大学札幌校教授

財団 北方圏交流基金  
法人

平成10年度：収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	摘 要
基本財産運用収入	7,910,000	9,745,090	△1,835,090	
運用財産運用収入	6,942,000	3,947,966	2,994,034	
積立金取崩収入	634,000	0	634,000	
雑 収 入	0	0	0	
前期繰越収支差額	2,491,425	5,335,187	△2,843,762	
収 入 合 計	17,977,425	19,028,243	△1,050,818	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増 減(A-B)	摘 要
交流事業助成費	8,000,000	9,000,000	△1,000,000	
管 理 費	8,495,000	7,544,747	950,253	
人 件 費	7,177,000	6,119,747	1,057,253	
事 務 費	980,000	1,162,000	△182,000	
退職手当積立金	338,000	263,000	75,000	
予 備 費	1,482,425	2,483,496	△1,001,071	
支 出 合 計	17,977,425	19,028,243	△1,050,818	

財団 北方圏交流基金  
法人

平成9年度：収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	摘 要
基本財産運用収入	9,745,090	9,620,897	124,193	
運用財産運用収入	3,947,966	3,829,310	118,656	
雑 収 入	0	200,000	△ 200,000	
前期繰越収支差額	5,335,187	5,335,187	0	
収 入 合 計	19,028,243	18,985,394	42,849	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差 額(A-B)	摘 要
交流事業助成費	9,000,000	9,000,000	0	25件
管 理 費	7,544,747	7,493,969	50,778	
人 件 費	6,119,747	6,047,324	72,423	
事 務 費	1,162,000	1,183,645	△ 21,645	
退職手当積立金	263,000	263,000	0	
予 備 費	2,483,496	0	2,483,496	
支 出 合 計	19,028,243	16,493,969	2,534,274	
当 期 収 入 合 計		18,985,394		
当 期 支 合 計		16,493,969		
次 期 繰 越 収 支 差 額		2,491,425		

# 北方圏交流基金 助成事業公募要領

## 目的

北海道と気候・風土の似た北方圏諸国との交流を促し、工夫や知恵を活かして「北国にふさわしい北海道」づくりに寄与する。

## 助成対象

団体か法人の主催する次の事業。但し、調査研究については個人も対象。  
人物の派遣及び招へい／調査研究／資料の作成／催事

## 応募書類

補助金交付要望書 1通  
〔事業名、事業目的及び計画内容、事業収支予算、補助金要望額〕  
要望書用紙請求及び要望書郵送先  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館12階  
「北方圏交流基金」事業部

## 日程

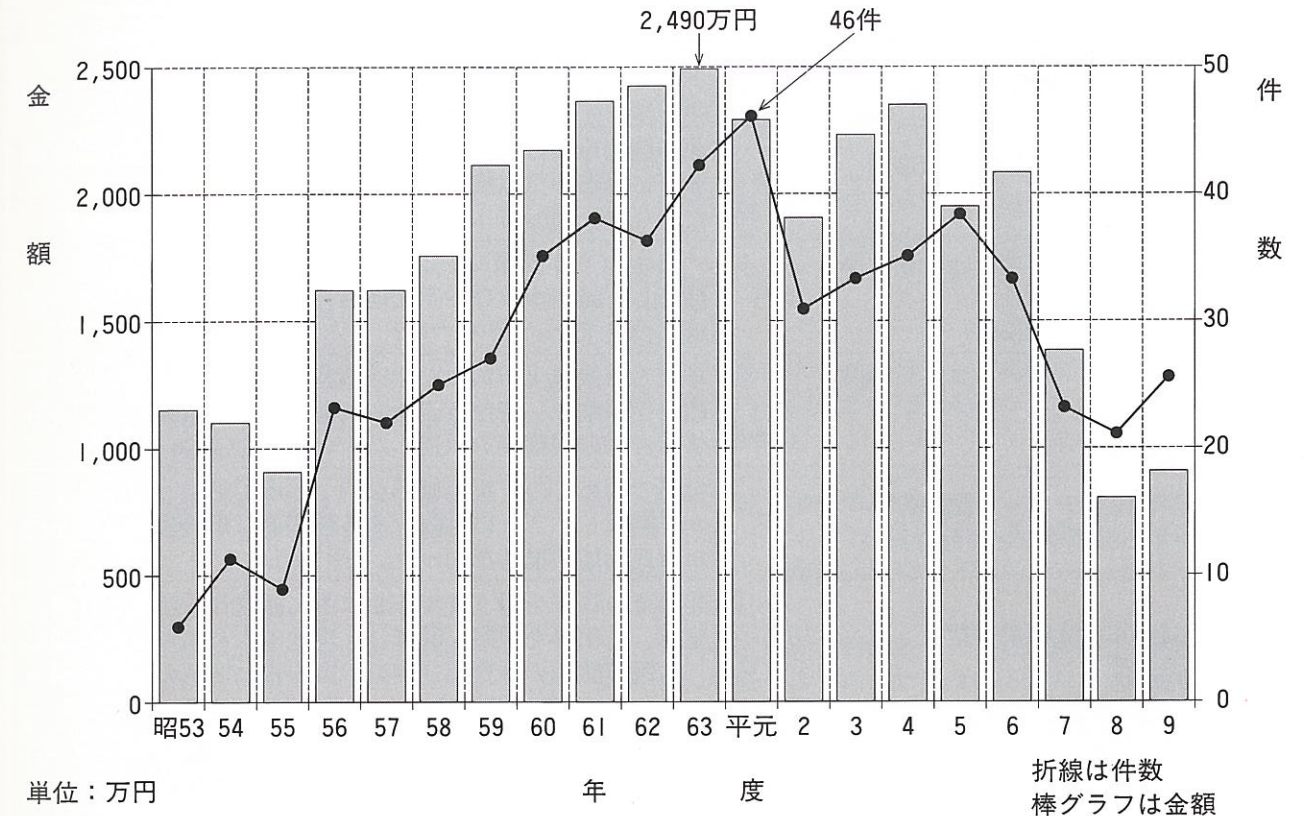
応募受付締切 3月末日／基金事業審査会 4月下旬／内定通知（評議員会、理事会終了後） 5月／決定通知 6月上旬

## 基金 受入状況

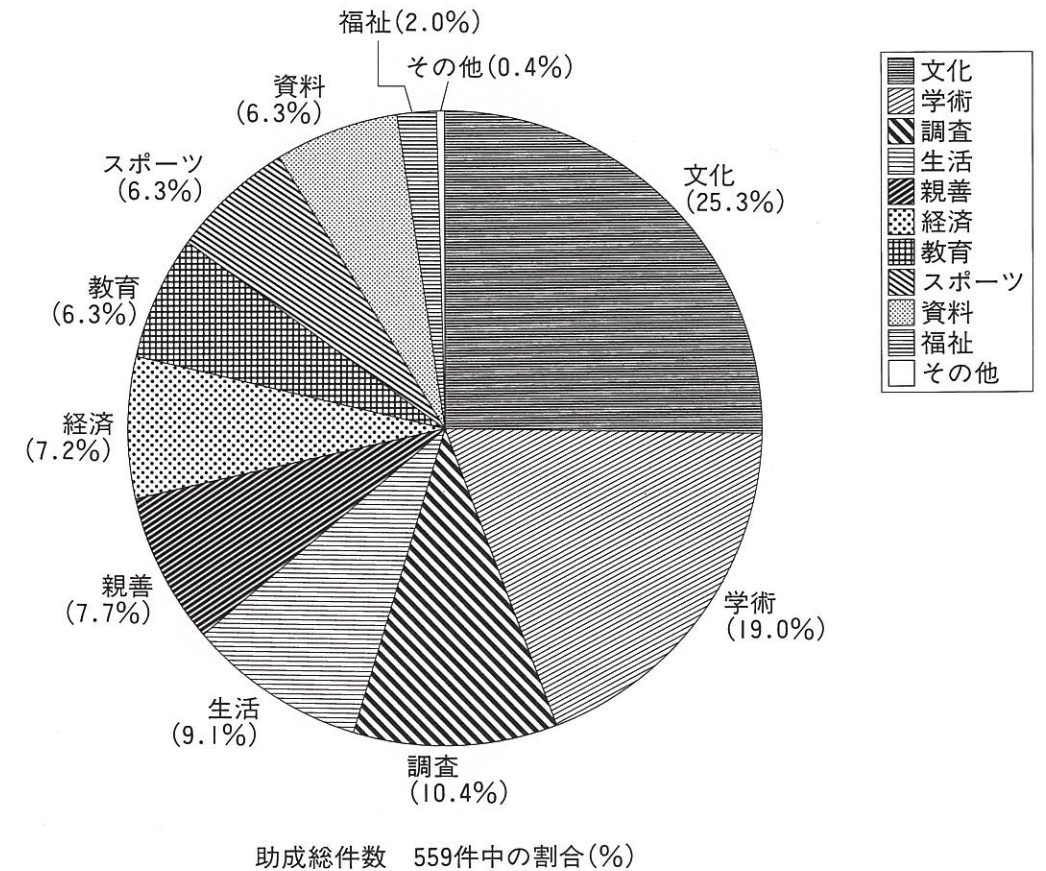
財産区分 積立状況	基本財産「出資金」 (北海道) (円)	運用財産「寄付金等」積立金		基金合計(円)
		件数	金額(円)	
昭和53年度	30,000,000	新126	105,359,381	135,359,381
昭和54年度	30,000,000	新44	19,616,000	49,616,000
昭和55年度	30,000,000	新64/再2	18,164,000	48,164,000
昭和56年度	30,000,000	新14/再3	10,119,043	40,119,043
昭和57年度	30,000,000	新5/再7	14,941,576	44,941,576
昭和58年度	20,000,000	新4/再3	40,000,000	60,000,000
昭和59年度	20,000,000	新2	24,000,000	44,000,000
昭和60年度	20,000,000	新1	1,000,000	21,000,000
昭和61年度	18,000,000	新2	600,000	18,600,000
昭和62年度	16,000,000	新3	1,500,000	17,500,000
昭和63年度	6,000,000	新1	15,000,000	21,000,000
平成元年度	0	新1	100,000	100,000
平成2年度	0	再1	5,000,000	5,000,000
平成3年度	0	0	0	0
平成4年度	0	新1	2,000	2,000
平成5年度	0	新1	1,000,000	1,000,000
平成6年度	0	0	0	0
平成7年度	0	0	0	0
平成8年度	0	0	0	0
平成9年度	0	0	0	0
合計	250,000,000	新269/再16	256,402,000	506,402,000

## 助成実績

(i) 助成件数・金額推移表



(ii) 助成事業別内訳表





# 平成9年度：事業実績(基金助成状況)

区分	助成対象事業名(主催者)	実施時期	目的及び内容(実施場所)
生	海外都市生活環境調査派遣事業 (北海道市長会)	10月	北方圏都市の行政組織と管理システム及び生活環境の整備並びに都市の重点施策と問題点等を視点に調査団を派遣した。(欧州・北米)
	北部スウェーデン地域経済社会福祉の活性化戦略調査団 (滝川市国際交流協会)	6月	「まちづくり国際シンポジウム'97inKiruna」を現地に於て開催し、滝川市及び中空知地区の戦略プロジェクト資料作成に役立てた。(キルナ市)
	第8次カナダ・アメリカ生活環境視察研修 (北海道町村会)	8月	本道と気候風土が類似した北方圏諸国の生活環境・産業・行政等を視察し、特色ある活力に満ちた地域振興対策に寄与するための視察団を派遣した。(カナダ・アメリカ)
	世界星形城郭サミット関連行事 (世界星形城郭サミット実行委員会)	8月	世界で初めての、星型域郭を持つ都市が集まった同サミットを開催し、これに付随する各種関連行事の企画運営を行い市民参加の推進を図った。(函館市)
	北海道青年北欧派遣事業 (社)北方圏センター)	10月～11月	北海道の将来を担う青年を北欧等に派遣し、産業・経済、生活、文化等を視察・研修し、現地の人々との交流を通じて、国際感覚の涵養及び本道の国際化と地域の発展を図った。(フィンランド・スウェーデン他3カ国)
福祉	フィンランド知的障害者招聘事業 (社会福祉法人札幌協働福祉会 あいの里アクティビティーセンター)	6月	フィンランドから知的障害者を招聘し(8名と関係者2名)日本の知的障害者との国際交流の場を積極的に設けた。 (札幌市・江差町・伊達市)
学	第7回国際蓄熱会議 (同実行委員会)	6月	蓄熱に関する最新の研究開発及び各国の動向に関する情報交換の場を提供し、北海道民の蓄熱についての意識の啓蒙とその技術の普及に役立てた。(札幌市)
	第8回日ロ北海道極東シンポジウム (日ロ北海道極東研究会)	8月	極東ロシアの経済、北海道と極東ロシアの経済交流、そして北東アジア交通通信をテーマとして、シンポジウムを開催し、その成果を公刊した。(札幌市)
	北太平洋国際フォーラム'97 第9回北太平洋学術交流会議北海道 (社)北太平洋地域研究センター)	10月	北太平洋8カ国の研究者を中心に同地域の当面する課題について討論すると同時に、研究員16名と国内学識者が参集し、平和と発展について課題討議を行った。(札幌市)
	第13回北方圏国際シンポジウム (北方圏国際シンポジウム 実行委員会)	2月	シンポジウム開催により国内外の学術研究者による流水と氷海に関わりを持つ全ての分野における情報交換を通して、氷海及び海洋の開発、地域の産業・文化の発展・振興を図った。(紋別市)
	北方森林の多目的利用と環境保全に関する北海道・黒竜江省共同研究 (北海道自然資源研究会)	10月	北方森林の多目的利用と、環境保全に関する北海道・黒竜江省共同研究。(中国黒竜江省・札幌市)
術	平成9年度寒地技術シンポジウム'97 (同実行委員会)	11月	寒地技術に関するシンポジウムを開催し、北海道をその情報発信基地として今後一層の技術移転を図り、積雪寒冷地の産学・経済の発展を図った。(苫小牧市)
教育	第14回北太平洋サケ学習国際交流事業 (北海道サケ友の会)	10月	青少年をサケ学習国際交流事業に派遣し、北方圏の生態系や自然環境についての体験学習を通じて、グローバルな視点を持った人材の育成を図った。(岩見沢市他)
文化	エストニア音楽祭 (日本・エストニア友好協会)	11月	エストニアの文化紹介を通じて国際交流を推進するため、エストニアより民族アンサンブル及び合唱団総勢20名が参加する音楽祭を開催。(札幌市・釧路市)

区分	助成対象事業名(主催者)	実施時期	目的及び内容(実施場所)
文	音楽の国ラトビア音楽家族 (スクリデ家)北海道移動公演アンサンブル (東川町国際文化交流協会)	8月	外国音楽・クラシック音楽を東川町他各地で公演し、北海道民と北方圏ラトビアの人々との交流促進を図った。 (東川町他)
	北方諸民族文化交流1997 アジア中央部ハスカカ民族のチャトハン(琴)とハイ北海道公演 (ハスカカ民族のチャトハンとハイ北海道公演実行委員会)	6月	ハスカカの伝統音楽を通じて、北方圏文化の普遍性と多様性を紹介しハスカカと北海道の相互理解の進展と豊かな文化交流の出発点となることを願う公演会を開催。(札幌市)
	国際姉妹都市ケネル市スクールバンド 「スイングキッズ」文化交流事業 (白老町姉妹都市協会)	7月	ケネル市中高生スクールバンド(総勢43名)を招き、演奏活動を通じて、町民との交流を図り、国際理解と友好を推進した。(白老町)
	メイキング・オブ・オーケストラ及びシベリウス音楽院交響楽団札幌公演 (同実行委員会)	11月	北九州市国際音楽祭参加のフィンランド交響楽団(約100名)を招聘し、フィンランドと北海道の若者が音楽の練習と演奏を通じて、相互の歴史や文化についての理解を深め合った。(札幌市)
	ロシア共和国民族学者による講演会講演録の刊行事業 (北海道北方博物館交流協会)	4月	ロシア共和国民族学関係者との交流講演会を開催。日・ロの交流の歴史を広く道民に普及するため、講演録を刊行した。(札幌市)
	第15回札幌ゾリステン・リラコンサート (声楽研究会札幌ゾリステン・りら)	8月	海外アーティストを迎え、世界歌曲の演奏を通して技術向上の促進と芸術的精神性の高揚を図り、音楽文化推進により生活や文化への意識の高揚を図った。(札幌市)
	第20回サッポロ・インタナショナル・ナイト'98 (財)北海道青少年科学文化財団)	2月	道内在住の外国人留学生や研修生、日本人学生など青少年が一堂に会し、21世紀を視野にいたれた国際交流のあり方を語り合い、交流を深めた。(札幌市)
	フィンランド若手建築展・札幌展 (日本建築学会北海道支部 フィンランド展実行委員会)	11月～12月	新しいフィンランド建築の紹介を通じて、よく似た気候風土をもつ北海道の建築の発展へ刺激を与え、又現代的な北方圏文化の一例として一般市民への浸透を図った。 (札幌市)
	第16回北海道エスペラント大会 (第16回北海道エスペラント大会 札幌麻生・新琴似開催実行委員会)	11月	道内各地で活動するエスペランティストのサークルや個人の意見交換の場を提供し、地域に根ざした自主的な言語活動の推進や地域での国際交流活動の発展をめざした。 (札幌市)
	経済	外国人(サハリン)研修生受入事業 (稚内商工会議所)	6月
スポーツ	ペサパッコ(フィンランド野球) フィンランド研修交流 (北海道フィンランド協会)	8月	本道のペサパッコの代表16名をフィンランドに派遣し、研修と交流を通して本道のペサパッコ普及に努めた。 (フィンランド)
	合計	25件	

定  
款

基  
金

基  
金

# 「財団法人北方圏交流基金」寄付行為

昭和53.7.24 外務大臣許可  
昭和61.9.30 主務官庁の権限を外務大臣から  
昭和三十二年七月三十日 北海道知事へ委譲  
昭和62.7.30 北海道知事一部変更認可  
原文縦書

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、財団法人北方圏交流基金という。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を札幌市中央区に置く
- (目 的) 第3条 この法人は、北方圏諸地域との生活・文化・学術などの交流事業を効率的に行い、相互理解と友好親善を促進するとともに、北海道をはじめ北方圏諸地域の生活文化の向上と福祉の増進に貢献し、相互の発展に資することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、個人又は団体が行う次の事業に対して助成する。
- (1) 北方圏の文化交流等の目的をもって行う人物の派遣及び招へい
  - (2) 北方圏の発展を目的とする調査・研究及び日本語の普及
  - (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
  - (4) 北海道の文化等を海外に紹介するための資料その他北方圏の文化交流等に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布
  - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 資 産 及 び 会 計

- (資産の構成) 第5条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 財産目録に記載された財産
  - (2) 資産から生ずる収入
  - (3) 寄附金品
  - (4) 事業に伴う収入
  - (5) その他の収入
- (資産の種別) 第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。
- 2 基本財産は、次の各号をもって構成する。
    - (1) 設立の際基本財産として指定された財産
    - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
    - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
  - 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- (資産の管理) 第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。
- 2 基本財産のうち、現金は郵便局若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。
- (基本財産の処分制限) 第8条 この法人の基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を経て、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- (経費の支弁) 第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。
- (事業計画及び収支予算) 第10条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会において出席理事3分の2以上の議決を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (暫定予算) 第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由による収支予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。
- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

- (事業報告及び収支決算) 第12条 この法人の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後理事長が事業報告書、収支決算書、財産目録等として作成し、監事の監査を経て理事会の承認を受け、資産の総額に変更が生じた場合には2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、その会計年度終了後3箇月以内に北海道知事に報告しなければならない。
- 2 この財団の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は、翌年度に繰越すものとする。
- (会 計 年 度) 第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第3章 役 員 等

- (役 員) 第14条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事長1名
  - (2) 専務理事1名
  - (3) 理事40名以内(理事長及び専務理事を含む。)
  - (4) 監事2名以内
- 2 理事に変更を生じた場合には、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を北海道知事に届け出なければならない。
- (役員を選任) 第15条 理事及び監事は、評議員会において選任するものとする。
- 2 理事長及び専務理事は、理事の互選により定める。
  - 3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- (役員職務) 第16条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。
- 2 専務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。
  - 3 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
  - 4 監事は、民法第59条に定める職務を行う。
- (役員任期) 第17条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 役員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。
- (役員解任) 第18条 理事長は、役員が次の各号の一に該当するときは、理事会において、理事総数の3分の2以上の議決を経て、その役員を解任することができる。
- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反その他役員にふさわしくない行為があると認められるとき。
- (役員報酬) 第19条 役員は、有給とすることができる。
- 2 役員、評議員には費用を弁償することができる。
  - 3 前2項の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。
- (評 議 員) 第20条 この法人に、評議員30名以内を置く。
- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。評議員は、役員を兼ねることができない。
  - 3 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じて必要な事項を審議する。
  - 4 評議員会は、理事長が必要と認めるとき召集する。
  - 5 評議員会の議長は、評議員の互選により充てる。
  - 6 評議員には、第17条(役員任期)及び第18条(役員解任)の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。
- (顧 問) 第21条 この法人に顧問若干人を置くことができる。
- 2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。
  - 3 顧問は、理事長の諮問に応じ、理事長に意見を述べることができる。
  - 4 顧問の任期は2年とし、再任は妨げない。

## 第4章 理 事 会

- (構 成) 第22条 理事会は、理事をもって構成する。
- (招 集 等) 第23条 理事会は、理事長が必要と認めるとき召集し、理事長がその議長となる。

- 2 理事長は、理事総数の3分の1以上から又は監事から会議の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を開催しようとするときは、会議の目的である事項、日時及び場所を示した書面をもって開催日の7日前までに理事に通知しなければならない。
- (議決事項) 第24条 理事会においては、この寄附行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。  
 (1) 事業計画及び収支予算  
 (2) 事業報告及び収支決算  
 (3) その他の重要事項
- 2 前項第1号及び第2号の事項は、評議員会に付議した後これを議決するものとする。
- (定足数等) 第25条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ議事を議決することができない。
- 2 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる
- (書面表決等) 第26条 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の出席理事に表決権の行使を委任することができる。この場合には、その理事は、出席したものとみなす。
- (議事録) 第27条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び議長が指名した出席理事2名以上がこれに署名押印するものとする。  
 (1) 会議の目的である事項、日時及び場所  
 (2) 理事総数及び出席理事数  
 (3) 議事の経過の概要及びその結果
- 3 前項の議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。
- (規定の準用) 第28条 評議員会には、第23条第3項(招集等)、第25条(定足数等)及び第26条(書面表決等)までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

## 第5章 事務局

- (事務局) 第29条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局の組織及び運営に関し、必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第6章 寄附行為の変更及び解散

- (寄附行為の変更) 第30条 この寄附行為は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けなければ変更することができない。
- (解散) 第31条 この法人は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を得なければ、解散することができない。
- (残余財産の処分) 第32条 この法人の解散のときに有する残余財産は、理事会において理事総数4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の許可を受けて、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

## 第7章 雑則

- (細則) 第33条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事長が、理事会の議決を経て、別に定める。

## 年 報

'98年度版

⋮

発行年月 1998年7月

発行・編集 (社)北方圏センター  
 (財)北方圏交流基金

印刷 山藤印刷株式会社



Northern Regions Center (NRC)

社団法人 **北方圏センター**

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

☎ 060-0003 ☎ (011)221-7840

